

**令和7年度
事務事業評価シート
（港湾局）**

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101110	港湾施設改修(防災・減災)事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	583200	港湾局港湾経営部整備計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 港湾法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害時における緊急物資等輸送機能確保を目的として、耐震強化岸壁の整備を進め、被災者への迅速な援助及び物流機能確保し経済損失を大幅に減らす。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	0	2	388,583	0	0	1,372,133	0	0	1,036,703	26,583	21,931	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	173,450	0	—	675,220	0	—	507,510	0	—
		市債	0	—	156,000	0	—	607,000	0	—	456,000	0	—
		その他特財	0	—	59,133	0	—	89,913	0	—	73,193	26,583	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	7,834	7,834	9,207	9,207	9,207	5,500	5,500	5,500	2,911	2,911	2,911	
総コスト(A+B)	7,834	7,836	397,790	9,207	9,207	1,377,633	5,500	5,500	1,039,614	29,494	24,842		
人工(単位: 人)	0.93		1.08		0.64		0.33						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(災害時における帰宅困難者や避難市民)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	耐震強化岸壁等を整備することで、大規模災害時における緊急物資等の輸送機能を確保します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	緊急物資受入のために、岸壁の耐震化を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①千鳥町7号改修工事の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①千鳥町7号の施設点検・関係者調整【変更(令和7年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①千鳥町7号岸壁は老朽化対策のための改修に合わせ、耐震強化岸壁とするものですが、目視点検を行い、施設はR4年度に実施した詳細点検の状況と大きな変化はなく、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいないことを確認しました。また、今後の改修工事や施設点検においてコスト縮減につながる整備・点検手法の検討を行いました。その他、新たに緊急物資等輸送道路に位置付けた臨港道路において、液状化対策の必要性を検討するため、地盤調査を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成23年3月11日の東日本大震災以降、首都圏における大規模地震災害が危惧され、臨海部においては、災害時における津波対策や緊急物資受入施設の早期整備により、港湾機能をマヒさせることなく、緊急物資の受入れや輸送路の確保のため、現状の事業内容を維持することが適切と考えています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:国直轄工事である臨港道路東扇島水江町線整備の工期が令和9年度に延伸されたため、国直轄工事全体の事業調整から、東扇島9号岸壁耐震改修工事の実施については、整備時期を再度後ろ倒しすることになりました。 R3年度:川崎港の利便性維持のための耐震化事業について、千鳥町7号岸壁を優先することになりました。 R1年度:事業スケジュールを検討し、社会資本総合整備計画の策定を行いました。 H28年度:国直轄工事である臨港道路東扇島水江町線整備の工期が令和5年度に延伸されたため、国直轄工事全体の事業調整から、東扇島9号岸壁耐震改修工事の実施については、整備時期を後ろ倒しすることになりました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模災害時に市内への緊急物資輸送の拠点となることから、必要性の高い事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	今後の改修工事実施に向け、施設点検やコスト縮減につながる整備・点検手法の検討や臨港道路の液状化に関する調査を行いました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	発注方法の見直しや、新技術の開発動向を確認し、必要に応じて施工方法などを見直すことで、経費を削減できる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	施設の点検や液状化対策の必要性に関する調査を行ったことより、耐震化の適切な実施時期の検討や液状化対策工事の必要性の検討を進めたため、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	災害対策の観点から必要性の高い事業であるため、緊急物資等の輸送機能確保に向け必要な対策を検討しつつ、施設の老朽化を確認し、引き続き関係者と調整を行いながら事業を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10101120	海岸保全施設維持整備事業					無					
担 当		組織コード	所属名										
		583200	港湾局港湾経営部整備計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		施設の管理・運営			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		海岸法 東京湾沿岸海岸保全基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		—	—	—									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	65,427	31,057	47,057	85,897	47,434	47,057	38,965	89,197	47,057	85,716	48,878	
	財 源 内 訳	国庫支出金	13,600	—	0	18,000	—	0	4,000	—	0	5,200	—
		市債	21,000	—	0	27,000	—	0	11,000	—	0	12,000	—
		その他特財	30,827	—	47,057	40,897	—	47,057	23,965	—	47,057	68,516	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
人件費※ B	13,731	13,731	16,283	16,283	16,283	21,743	21,743	21,743	25,319	25,319	25,319		
総コスト(A+B)	79,158	44,788	63,340	102,180	63,717	68,800	60,708	110,940	72,376	111,035	74,197		
人工(単位:人)		1.63		1.91			2.53			2.87			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・民間企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	海岸保全施設の維持管理を適切に行い、市民の財産や安全を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	海岸保全施設については、老朽化による機能不全を防ぎ、防潮機能を確保するため、施設の改良及び補修を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①海岸保全施設長寿命化計画に基づく老朽化した施設の維持管理の推進 ②津波・高潮対策のための海岸保全施設の改良の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①海岸保全施設長寿命化計画に基づき、老朽化により開閉が困難となった陸開を1箇所補修しました。 ②海岸保全施設(樋門)の改良にむけた設計を実施しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	陸開の改良工事の実施箇所数			目標	2	2	-	-	箇所
		説明	年度内に改良工事が完了した陸開の箇所数。 ※この指標は実績を管理するためのものです。		実績	2	0	2	0	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	川崎港内に設置してある海岸保全施設の多くは民間企業の敷地内にあるため、事業を推進するために各企業との調整が必要になります。また、海岸法の改正により、海岸管理者等に対して災害発生時に現場操作員の安全を確保し、適切な操作を行うための操作方法や訓練に関する操作規則等の策定が義務付けられたとともに、長寿命化計画の策定及び計画に基づく維持管理業務の業務量が増加しています。さらには、近年における気候変動の影響を踏まえ、神奈川県海岸保全基本計画が見直される予定で、見直しへの対応が必要となってきます。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施 R6年度:事業スケジュールを検討し、社会資本総合整備計画(計画期間:R7年度～R11年度)の策定を行いました。 R1年度:事業スケジュールを検討し、社会資本総合整備計画(計画期間:R2年度～R6年度)の策定を行いました。

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a
	評価の理由 首都圏における大規模地震災害が危惧されており、内陸部を高潮等による被害から防護する必要があります。また、現場作業員の安全を確保するため、今後も事業を推進する必要があります。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b
	評価の理由 市民の財産と安全の確保に寄与するため、樋門の改良の設計に取り組んだことより、老朽化による機能不全を防ぎ、防潮機能確保に向け確実に進捗しています。
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a
	評価の理由 引き続き新技術の開発動向などを確認し、必要に応じて施工方法などを見直すことで経費を削減する可能性はあります。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 海岸保全施設(陸間)の補修工事および樋門改良に向けた設計を行うことで、市民の財産と安全の確保に寄与したことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	海岸保全施設の多くは民間企業用地に位置しているため、関係者と密な意見交換を行いつつ、近年における気候変動の影響にも対応しながら、事業を推進します。
--	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402010	東扇島物流促進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	583100	港湾局港湾経営部経営企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		港湾法、地方自治法、川崎市港湾施設条例、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱、川崎市中小企業利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9 東扇島に立地する企業に対し川崎港の利用促進を図ることにより川崎港の国際競争力の強化に取り組み、持続可能な港湾物流の促進につなげる。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目		課題名									
		取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用推進		12・川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	38,919	38,919	37,681	37,681	37,681	28,360	28,360	28,360	21,614	21,614	21,614	
総コスト(A+B)	38,919	38,919	37,681	37,681	37,681	28,360	28,360	28,360	21,614	21,614	21,614		
人工(単位：人)	4.62		4.42		3.3		2.45						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	東扇島に立地する物流企業及び港湾運送事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東扇島に立地する企業に対し川崎港の利用促進を図ることにより川崎港の国際競争力を強化します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎港コンテナターミナルの管理運営を担う横浜川崎国際港湾㈱、川崎臨港倉庫埠頭㈱をはじめ、川崎港港湾運送事業者、関係団体等と広く連携し、川崎港の利用促進に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①コンテナターミナル及び関連施設の適正な管理運営 ②コンテナ補助制度の活用と港湾運営会社と連携したコンテナ貨物集貨の取組の推進 ③東扇島総合物流拠点地区の事業進捗管理 ④東扇島交通環境改善の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができ「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①指定管理者との関係者会議等(月1回以上)を通じて、コンテナターミナル及び関連施設における指定管理業務の進捗状況を適切に把握し、必要な指導を行いました。また、令和6年度に確認した今後の施設改修の方針に基づき実施される各改修工事及び設備更新について、ターミナルオペレーターや指定管理者等と施工に必要な協議を行うとともに、庁内課長級会議を開催し(年3回)、各要望等への具体的な対応方法の検討や進捗状況を把握することで、各改修工事等を円滑に進めました。なお、各改修工事等の詳細に係る決定等を行うために、コンテナ施設改修検討会議(年1回)、荷役機械検討会議(年1回)、施設計画部会(年2回)を開催し、官民協働で効率的かつ安定した荷役基盤を整える体制を構築しています。 ②令和7年度は新規事業を1回に限り再度申請できるよう制度を拡充するなど見直しを行いながら、貨物集荷に取り組みました。また、港湾運営会社と連携した取組として、京浜三港によるコンテナバージ輸送の試験運用実施や、「2025横浜川崎港湾セミナーin宮城」への参加を通じた国内荷主などへの川崎港のPRによるコンテナ貨物集貨の推進等を行い、令和7年度のコンテナ貨物増加量は前年度を上回りほぼ目標どおりとなりました。今後も引き続き、新規・既存荷主等に対するコンテナ貨物補助制度の周知などを通じて、コンテナ取扱貨物量の増加に向けた取組を実施します。 ③東扇島総合物流拠点地区進出企業9社に対してヒアリングを実施し、事業の進捗状況の確認とニーズ把握、補助制度等の周知を行いました。 ④東扇島総合物流拠点地区協議会において、局内関係課と連携し、荷待ちトラック待機所の活用周知促進による路上駐車車両の改善等を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量	目標	10	10	10	10	千TEU
	説明 前年度のコンテナ取扱量と比較した当該年度末時点におけるコンテナ取扱貨物量の増加数(指定管理者からの実績報告)	実績	▲17	▲13	0.3	9.4	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28(2016)年3月、横浜川崎国際港湾株式会社(京浜港の港湾運営会社に指定され、川崎港コンテナターミナルにおいても同社を活用した運営体制に移行したことから、同社と連携を図るとともに、同社の経営に関しては適宜指導、監督を行っていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:令和8年度からの指定管理期間から指定管理範囲を縮小し、周辺も含めた当該範囲の土地利用について、市が直接検討し利用者調整を行う体制を確保し、また、同指定管理期間を5年としました。 R5年度:令和5年12月から新規コンテナ関連施設(シャースーパール・バンパール等)の全部供用を開始しました。 R4年度:令和5年度からの指定管理期間から指定管理範囲を拡大し、新規コンテナ関連施設を有効活用した効率的な管理運営体制の構築を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	川崎港戦略港湾推進協議会で定めた令和11年度のコンテナ取扱貨物量20万TEUの目標達成に向け、引き続き、官民一体となったポートセールスの実施、コンテナターミナルの効率的な維持管理、運営などを行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和7年度のコンテナ取扱貨物増加量はほぼ目標どおりとなりました。官民で組織する川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、国際物流に特化した専門展示会である「国際物流総合展2025」への出展や、「2025横浜川崎港湾セミナーin宮城」への参加を通じた国内荷主等へのPRを行ったほか、ベトナムや中国を訪問し船会社や荷主等と川崎港利用に向けた協議を行うなど、国内外でポートセールスを実施したことは、川崎港の利用促進につながる成果であったと考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	次期指定管理の更新を行い、引き続き、適正規模で効率的に事業執行できる体制を確保しました。また、令和7年度にガントリークレーンの更新に際して2基同時発注による費用の軽減を図るなど、事業手法等の見直しを今後も続けていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	コンテナ取扱貨物増加量は、ほぼ目標どおり達成することができました。川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、「国際物流総合展2025」への出展や、「2025横浜川崎港湾セミナーin宮城」への参加を通じた国内荷主等へのPRを行ったほか、物流効率化に関する荷主意見交換会への参加や、ベトナムや中国を訪問し船会社や荷主等と川崎港利用に向けた協議を行うなど、国内外でポートセールスを実施し、コンテナ貨物の集貨の取組を推進したことなどは川崎港の利用促進につながるものであり、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	中東地域の情勢等を受け、荷主が安定的な輸送手段の確保等の観点から、航路数や寄港数の多い港湾を選択したため、他港への貨物の集約化が進んだことが、コンテナ取扱貨物量増加の伸び悩む要因となり、取扱貨物量の減少傾向が続いていましたが、官民一体となった精力的なポートセールスを継続したことから、取扱貨物量が前年度から増加しました。こうしたことから、引き続き官民一体となったポートセールスを実施し、川崎港の利用促進を図りつつ、また、指定管理者等と連携し、コンテナターミナルの適正な管理を行うことで利用者からの信頼性向上に努めるとともに、効率的かつ安定した荷役基盤を構築するため、コンテナターミナル施設の計画的な改修及び荷役機械の更新を図ることで、ソフト・ハード両面において国際競争力強化に向けた取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40402020		千鳥町再整備事業						有			
担 当		組織コード		所 属 名									
		583200		港湾局港湾経営部整備計画課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		H22		—				施設の管理・運営		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 9.1		ふ頭機能の改善を図り、係留施設や上屋等の老朽化に対応するため、効率的・効果的な施設の改良及び補修工事を実施することで、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	財源内訳	事業費 A	66,522	53,356	190,649	211,035	71,429	188,873	311,573	326,691	63,370	100,198	46,829
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	27,000	—	36,000	31,000	—	36,000	266,000	—	36,000	58,000	—
		その他特財	39,522	—	154,649	180,035	—	152,873	45,573	—	27,370	42,198	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		11,288	11,288	12,617	12,617	12,617	12,032	12,032	12,032	11,998	11,998	11,998
総コスト(A+B)		77,810	64,644	203,266	223,652	84,046	200,905	323,605	338,723	75,368	112,196	58,827	
人工(単位:人)		1.34		1.48			1.4			1.36			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港千鳥町地区の公共ふ頭(約58.1ha)、物流関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	千鳥町地区の港湾施設は、老朽化や取扱貨物の変化に伴う、ふ頭機能の陳腐化により、港湾活動に支障が生じていることから、施設の再配置等を検討するとともに、老朽化対策を進め、荷役効率の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	土地所有者や施設利用者と協議調整を図り、倉庫、上屋などの施設の再配置を検討するとともに、老朽化した道路や上屋に対しては、改良工事や撤去について検討を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①上屋付帯設備の維持補修工事の推進 ②倉庫等の民間活用による再配置・高度化の推進 ③ふ頭内道路改良の継続実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①B号・C号上屋の外壁基礎部分の改良工事が完了しました。また、劣化した土間の打ち換えやシャッター交換等の維持補修工事を実施しました。 ②民間活用も加えた再整備検討に向け、上屋の取扱貨物や利用状況を確認しました。また、鉄道敷の撤去に向けて、鉄道事業者と調整し、撤去の着手に向けたスケジュールの調整を行いました。 ③ふ頭内道路改良として、港務所前道路やけい船岸道路の改良工事を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	上屋の改良工事の実施箇所数				目標	0	0	2	0	箇所
	説明	年度内に改良工事が完了した上屋の箇所数			実績	—	0	2	—	
2 活動指標	道路の改良工事の実施面積				目標	600	600	600	600	㎡
	説明	年度内に改良工事が完了した道路面積			実績	680	1,062	1,380	1,850	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		千鳥町公共ふ頭の各種施設の老朽化への対応や、施設再配置によるふ頭機能の強化を着実に進めてきていますが、千鳥町再整備計画に基づく各種施設の改良や将来施設配置を実現するためには、多くの利用者・関係者と協議・調整を進め、その動向を見据えながら、事業を継続していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:B号、C号上屋改良工事について、係留施設の改修を先行し、その後に実施としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	千鳥町公共ふ頭の各種施設の老朽化や、取扱貨物の変化に対応した施設再配置等により、荷役の効率性や安全性の向上を図り、施設の機能強化を着実に進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ふ頭内道路や上屋の改良工事を行うことにより、公共ふ頭の荷役の効率性及び安全性の向上を図りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	多くの利用者・関係者と協議調整の必要があることから、貨物等の動向を見据え、利用者に実際の上屋などの利用状況についてヒアリングを行い、必要に応じて千鳥町再整備計画における上屋の在り方について検討します。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ふ頭内道路および上屋の改良により千鳥町公共ふ頭における、荷役の効率性及び安全性の向上が図られ、本施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	荷役の効率性や安全性の向上を図るため、各種施設の改良や将来の施設配置の実現に向け、多くの利用者及び関係者と協議・調整を進めるとともに、貨物等の動向を見据えながら事業を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402040	ポートセールス事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	581300	港湾局港湾振興部誘致振興課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9 産業と雇用・消費の創出 産業を強くする 9 川崎港の利用促進を図ることにより川崎港の国際競争力の強化に取り組み、持続可能な港湾物流の促進につなげる。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	11,957	4,077	11,957	14,829	5,634	11,957	13,186	6,165	11,957	12,945	6,844	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	11,957	—	11,957	14,829	—	11,957	13,186	—	11,957	12,945	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	17,606	17,606	18,244	18,244	18,244	18,391	18,391	18,391	18,879	18,879	18,879	
総コスト(A+B)	29,563	21,683	30,201	33,073	23,878	30,348	31,577	24,556	30,836	31,824	25,723		
人工(単位:人)	2.09		2.14		2.14		2.14						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	船会社、荷主、物流事業者、港湾関係事業者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎港の公共埠頭、とりわけコンテナターミナルの利用を促進し、川崎港での物流の活性化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	コンテナ貨物及び在来貨物の集荷や新たな航路を誘致するため、官民一体で構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」により、国内外における荷主、船会社などへのポートセールス活動を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①在来貨物の取扱量維持・拡充に向けた取組の推進 ②中国・東南アジアを中心とした航路の誘致の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①在来貨物の取扱量の維持・拡充に向けて、また、社会的に影響となっているトラックドライバーの労務時間の管理や労働力不足への対応として、モーダルシフトに関する情報を川崎港利用者へ提供するなど、内航船などを活用した新たな国内物流システムの構築に向けたマッチング支援を実施しました。 ②中東地域の情勢等の影響を受け、船会社が航路スケジュールを調整したこと等を背景に、荷主が安定的な輸送手段の確保等の観点から、航路数や寄港数の多い港湾を選択し、他港への貨物の集約化が進んだことから、コンテナ取扱貨物量の減少傾向が続いていましたが、令和7年度は新規航路の開設や新たな荷主の川崎港利用が始まったことで、前年度を上回り、ほぼ目標どおりの貨物増加量となりました。新規荷主の獲得のため、荷主や船会社等への訪問やコンテナターミナルの視察受入に加えて、官民で組織する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、「国際物流総合展2025」への出展や「2025横浜川崎港湾セミナーin宮城」に参加し、国内荷主などに川崎港のPRを行うとともに、ベトナムや中国を訪問し船会社や荷主等と川崎港利用に向けた協議を行うなど、既存航路の安定化と新規航路の誘致に向けた現地情報の収集等を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量	目標	10	10	10	10	千TEU
	説明 前年度のコンテナ取扱量と比較した当該年度末時点におけるコンテナ取扱量増加数 (指定管理者からの実績報告)	実績	▲17	▲13	0.3	9.4	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		中東地域の情勢等を受け、コンテナ取扱貨物量が伸び悩む懸念はあるものの、令和7年度は新たな荷主の川崎港利用が始まったことにより、コンテナ取扱貨物量は前年度を上回りました。川崎港戦略港湾推進協議会で定めた令和11年度のコンテナ取扱貨物量20万TEUの目標達成に向け、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップなど、更なる航路誘致に向けたポートセールス活動が不可欠となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 23 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H23年度:「川崎港戦略港湾推進協議会」設置	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	貨物量の増加に向けて、川崎港利用者へのフォローアップ、未利用者に対する誘致活動など、ポートセールスの必要性は増加しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和7年度のコンテナ取扱貨物増加量はほぼ目標どおりとなりました。荷主へのフォローアップ等の取組により、主要な既存航路を維持することができました。また、国際競争力の強化に向けて、日本国内と海外の両面からポートセールス活動を展開し、コンテナ取扱貨物量の増加のための取組を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	令和7年度のコンテナ取扱貨物増加量はほぼ目標どおりとなりました。官民で組織する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し効率的なポートセールス活動をすることで、荷主等へのフォローアップを行い、既存航路を維持するなどの成果を上げています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	コンテナ取扱貨物増加量は、ほぼ目標どおり達成することができました。川崎港利用者へのフォローアップ、未利用者に対する誘致活動など、川崎港利用の拡大に向けた取組を推進したことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	中東地域の情勢等を受け、船会社が航路スケジュールを調整したこと等を背景に、荷主が安定的な輸送手段の確保等の観点から、航路数や寄港数の多い港湾を選択したため、他港への貨物の集約化が進んだことが、コンテナ取扱貨物量増加の伸び悩む要因となり、取扱貨物量の減少傾向が続いていましたが、新たな荷主の川崎港利用が始まったこと等により取扱貨物量が前年度から増加しました。引き続き、貨物量の増加に向けて国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップ、さらなる航路誘致に向けたポートセールス活動を官民一体となって推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40402050	臨港道路東扇島水江町線整備事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		583200	港湾局港湾経営部整備計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		H21	—		施設の管理・運営	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		港湾法										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	9.1	臨港道路東扇島水江町線の整備を推進することで、東扇島と内陸部のアクセス性向上や交通渋滞の緩和による物流機能の強化及び発災時の緊急物資輸送ルートの多重化による防災機能の強化を図り、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。								
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	6,109,571	5,903,276	3,715,988	5,000,071	6,140,938	251,411	3,723,361	6,601,123	251,411	3,481,618	7,743,370
	国庫支出金	99,000	—	350,898	75,000	—	0	3,000	—	0	125,000	—
	市債	4,753,000	—	2,402,000	4,540,000	—	250,000	3,587,000	—	250,000	2,970,000	—
	その他特財	764,839	—	710,643	375,168	—	1,411	132,498	—	1,411	386,618	—
	一般財源	492,732	—	252,447	9,903	—	0	863	—	0	0	—
	人件費※ B	39,761	39,761	36,913	36,913	36,913	34,032	34,032	34,032	34,141	34,141	34,141
総コスト(A+B)	6,149,332	5,943,037	3,752,901	5,036,984	6,177,851	285,443	3,757,393	6,635,155	285,552	3,515,759	7,777,511	
人工(単位:人)		4.72		4.33		3.96			3.87			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業市民(港湾物流関係団体等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨港道路東扇島水江町線の整備を推進することで、東扇島と内陸部のアクセス性向上や交通渋滞の緩和による物流機能の強化及び発災時の緊急物資輸送ルートの多重化による防災機能の強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	本事業は平成21年度に国の直轄事業として着手しています。早期供用に向け国土交通省と連携して事業を進めます。また東扇島の一部区間(アプローチ部)については、国から委託を受けて整備します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	④臨港道路東扇島水江町線の維持管理、財源確保の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①国等関係機関との協議・調整 ②臨港道路東扇島水江町線整備の促進 ③東扇島臨港道路改良の推進 ④臨港道路東扇島水江町線の維持管理に向けた維持管理方法の検討、財源確保の取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			令和4年度に国の事業再評価で、事業期間が令和5年度から令和9年度に延長されたため、目標を下回りました。 ①国、警察、沿道企業等と工程・整備内容・用地などについて協議・調整を行いました。また、事業の進捗状況等について、国と定期的に情報共有を行い、事業推進に関する国の検討に協力しました。 ②臨港道路東扇島水江町線の橋梁部下部工・上部工を行いました。 ③東扇島幹線5号線道路改良の工事を行いました。 ④臨港道路東扇島水江町線の維持管理に向けて、維持管理方法について関係者と協議・調整を行い、また、財源確保について民間事業者による高架下用地および隣接する緑地の一体的な管理運営を目指し、意見交換会を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明				目標					
					実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		臨港道路東扇島水江町線は、臨海部ネットワークの充実による物流機能の強化及び内陸部と基幹的広域防災拠点とを結ぶ緊急物資輸送道路のリダンダンシー確保等による防災機能の強化を目的とする重要な社会資本となるものであり、東扇島等の周辺事業者や道路利用者の期待も大きい。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 国の事業再評価で、事業期間が新たに追加されたONランプ整備は令和13年頃完成(本線及びOFFランプは令和9年度までで変更無し)、事業費が物価高騰等により1,475億円から1,950億円に増額することになりました。 R4年度: 国の事業再評価で、事業期間が令和5年度から令和9年度までに延長、事業費が980億円から1,475億円に増額することになりました。 H30年度: 国の事業再評価において、大規模地震(東日本大震災等)の最新の知見を踏まえた耐震設計の見直し等により総事業費が540億円から980億円に増額することになりました。 H28年度: 国の事業再評価で、事業期間について平成30年度から令和5年度へ5年間延伸することになりました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国際戦略港湾川崎港における交通ネットワークの拡充による物流機能の強化及び緊急物資輸送道路の多重化による防災機能の強化に資する極めて重要な事業です。また、今後の川崎臨海部の大規模土地利用転換に資する広域的な道路ネットワークを担う重要な事業として位置付けています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	工事は着実に進捗しており、東扇島側アプローチ部の完成(舗装除く)、水江町側のアプローチ部の工事本格化及び草橋水江町線交差点改良の工事が完了していることから成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	工期短縮や維持管理を含めたコスト削減について国に提案を行うなど、事業改善の可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	東扇島側臨港道路の改良に着手したことや、橋梁部の工事が進捗し、臨海部ネットワークの充実に向けた取り組みが進んでいることから、一定程度施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	事業の進捗状況等について国と定期的な情報共有を行い、これを踏まえコスト削減策等の国の検討に協力するなど、国と連携して事業を推進していきます。また、維持管理について効率的で効果的な方法の検討や、財源確保について民活導入等による取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40402060		川崎港海底トンネル改修事業						有			
担 当		組織コード		所属名									
		583200		港湾局港湾経営部整備計画課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—				施設の管理・運営		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 港湾法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				9.1 東扇島と内陸部を結ぶ唯一の連絡路である川崎港海底トンネルの機能を維持し、交通の円滑化及び利用者(市民・企業)への安全性・利便性を確保することで、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		156,910	117,130	133,662	217,409	69,415	621,910	336,279	286,171	564,311	250,415	281,817
	財源内訳	国庫支出金	60,500	—	6,250	64,510	—	244,425	138,000	—	233,125	117,000	—
		市債	57,000	—	8,000	64,000	—	253,000	145,000	—	243,000	117,000	—
		その他特財	39,410	—	119,412	88,899	—	124,485	53,279	—	88,186	16,415	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		22,998	22,998	23,444	23,444	23,444	17,446	17,446	17,446	18,085	18,085	18,085
総コスト(A+B)		179,908	140,128	157,106	240,853	92,859	639,356	353,725	303,617	582,396	268,500	299,902	
人工(単位:人)		2.73		2.75			2.03			2.05			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業(川崎港の労働者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東扇島と内陸部を結ぶ唯一の連絡路である川崎港海底トンネルの機能を維持し、交通の円滑化及び利用者(市民・企業)への安全性・利便性を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎港海底トンネルは、完成以来40年以上が経過しており老朽化が著しいことから、トンネル本体の劣化防止や設備改修を実施します。川崎港海底トンネル維持管理計画に基づき、トンネルの長寿命化の取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①本体改良における防食対策の推進 ②人道・共同溝の液状化対策の完了 ③照明改修の推進 ④本体改良における維持補修の推進 ⑤排水ポンプ改修の推進 ⑥付帯設備改修における維持補修の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①本体改良における防食対策の推進【廃止(令和6年度)】	

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ、目標どおり達成できました。 ②人道・共同溝の液状化について、地盤環境の影響により改良効果が発現できないなどハード対策が困難であることから、ソフト対策として、簡易な昇降設備の設置を昨年度実施し完了済みです。 ③照明改修の推進については、円滑な工事発注に向け、設計数量や図面の精査を行いました。 ④本体改良における維持補修の推進については、トンネル本体と換気所を結ぶ外部ダクト部分の外壁補修の優先度を整理し、効率的かつ効果的な維持管理のため準備を行いました。 ⑤排水ポンプ改修における維持補修の推進については、予算の平準化が図れるよう優先度を考慮し、実施計画の見直しを行いました。 ⑥付帯設備改修における維持補修の推進については、老朽化した消火配管改修工事が1件完了し、継続工事を1件着手しました。また、シーケンスコントロール盤改修工事が1件完了し、継続工事を1件着手するとともに、非常用発電機の改修工事を完了しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	施設の長寿命化のため、施設の更新等に着手した数	目標	2	2	1	2	施設	
	説明 東扇島と内陸部を結ぶ唯一の連絡路である川崎港海底トンネルの機能を維持するため、定期的に更新が必要な①排水設備・②監視設備・③防食設備の工事に着手する。	実績	2	2	2	2		
2 活動指標	海底トンネルの点検を実施	目標	2	2	2	2	回/月	
	説明 川崎港海底トンネルは、完成以来40年以上が経過しており老朽化が著しいことから、機能を維持するための取組を実施します。そのうち、点検対象施設(①車道部、②人道部)の点検を平均2回(月)実施します。	実績	2	2	2	2		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東扇島の物流機能を維持するため、内陸部との唯一の連絡路である川崎港海底トンネルの機能を確保する必要があります。また、災害時における緊急物資の輸送ルートとしても機能を確保する必要があることから現状の事業内容を維持することが必要と考えています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:川崎港海底トンネルの維持管理計画を改定し、今後の改修内容を見直しました。 H30年度:次年度に新規補助制度が創設されることに伴い整備計画の見直しを行いました。 H26年度:事業スケジュールを検討し、社会資本総合整備計画の策定を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎港海底トンネルは、東扇島と市街地を結ぶ唯一の連絡路であるとともに、災害時における緊急物資輸送路としての機能も確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	設備改修工事や日常点検等を実施することにより、海底トンネルの機能が維持されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後の新技術の開発動向などを踏まえ、必要に応じ施工方法などを見直すことによる事務改善の可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎港海底トンネルを良好な応対に維持するための改修工事を目標どおり実施し、交通の円滑化及び利用者への安全性・利便性が確保できていることから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	今後も港湾施設の技術基準を踏まえ、川崎港海底トンネルを緊急輸送道路として、適切な機能や利用者への安全を保持し、トンネルを適切に改修・維持するための取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40402070		東扇島堀込部土地造成事業				有					
担 当		組織コード		所 属 名									
		583200		港湾局港湾経営部整備計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		公有水面埋立法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		9気候変動と持続可能な消費と生産を促す		9.1 東扇島堀込部に土地を造成することにより、港湾関連用地及びふ頭用地を確保し、川崎港の物流機能の強化を図ることで、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(6)特別会計の健全化				3・港湾整備事業特別会計における東扇島堀込部土地造成事業の財政負担の軽減及び収入の確保							
予決算 (単位： 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		1,883,549	1,102,527	1,163,503	216,774	30,398	3,465,753	2,348,265	260,212	3,586,133	2,789,878	1,086,704
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,883,549	—	1,163,503	216,774	—	3,465,753	2,348,265	—	3,586,133	2,789,878	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		28,642	28,642	23,103	23,103	23,103	20,282	20,282	20,282	28,672	28,672	28,672
総コスト(A+B)		1,912,191	1,131,169	1,186,606	239,877	53,501	3,486,035	2,368,547	280,494	3,614,805	2,818,550	1,115,376	
人工(単位：人)		3.4		2.71		2.36		3.25					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	港湾に関係する企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東扇島堀込部に土地を造成することで港湾関連用地及びふ頭用地を確保し、川崎港の物流機能の強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	東扇島堀込部の土地造成に向け、護岸築造、埋立管理等を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①埋立護岸築造工事完了 ②基盤整備の設計 ③埋立管理の完了	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①埋立護岸築造工事の推進【変更(令和7年度)】 ②基盤整備の検討【変更(令和7年度)】 ③埋立管理の推進【変更(令和7年度)】 ④埋立免許の変更【変更(令和7年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 埋立用材であるJR東海からの建設発生土の搬出完了時期が変更となったため、取組内容を当初計画から変更しました。 ①護岸築造工事の推進については、埋立の工事船舶が通行する開口部を除く範囲は先行して概成しているところ、建設発生土の受入時期の変更に伴い、開口部を閉鎖するための護岸築造工事の着手は令和8年度に変更となったことから、令和8年度の工事着手に向けて発注手続きを進めました。 ②基盤整備の検討については、港湾計画における土地利用の変更や係留施設の配置を踏まえ、事業者への土地需要に関するヒアリングや堀込部内の動線の検討などを行いました。 ③埋立管理の推進については、埋立管理に必要な工事区域内の利用者との調整や建設発生土の搬出元であるJR東海と調整し、埋立工事を推進しました。 ④JR東海からの建設発生土の受入時期の変更に伴い、埋立免許の竣功期限を延長しました。また、港湾計画改訂による土地利用の見直しに合わせた埋立免許の用途変更に向けて、排水施設の配置検討などを行い、免許変更に係る資料を作成しました。 引き続き、JR東海との工程協議を踏まえ、完成に向けて着実に工事や手続きを実施します。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明			目標					
				実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東海旅客鉄道株式会社の中央新幹線事業から搬出される建設発生土の東扇島堀込部土地造成事業への受入れについて本市に要請があり、埋立用材として東扇島堀込部に受入れることで新たな土地を造成でき、コンテナ用地や完成自動車の保管用地等として活用することが可能となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：東海旅客鉄道株式会社からの要請を踏まえ、本市と東海旅客鉄道株式会社は、建設発生土の有効活用に関する覚書を締結し、東扇島堀込部土地造成事業の実施に向けた考え方を取りまとめました。また、埋立免許の取得後、東海旅客鉄道株式会社と護岸築造工事及び埋立管理等の施行に関する基本協定を締結しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、川崎港における物流機能の強化を図るための土地造成事業であることから、港湾管理者である本市が推進していきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	建設発生土の受入時期の変更に伴い、開口部を閉鎖するための護岸築造工事の着手は令和8年度に変更となったことから、令和8年度の工事着手に向けて発注手続きを進めました。また、埋立工事については、工事区域内の利用者等と調整し推進したことから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後の新技術の開発動向などを踏まえ、必要に応じ施工方法を見直すことによる事業改善の可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎港における物流機能の強化を図るための土地造成事業が進捗したことから、一定程度施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	埋立用材であるJR東海からの建設発生土の搬出完了時期が変更になったため計画を変更しましたが、引き続き、JR東海との工程協議を踏まえ、周辺の利用者とも調整しながら、着実に土地造成事業を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40402080		友好港交流推進事業						無			
担 当		組織コード		所 属 名									
		581300		港湾局港湾振興部誘致振興課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		平成5年度		—		その他		その他		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		— — —											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	財 源 内 訳	事業費 A	1,874	0	1,084	1,084	330	1,874	2,246	1,062	1,084	1,664	639
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,874	—	1,084	1,084	—	1,874	2,246	—	1,084	1,664	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		1,769	1,769	2,728	2,728	2,728	2,750	2,750	2,750	2,823	2,823	2,823
総コスト(A+B)		3,643	1,769	3,812	3,812	3,058	4,624	4,996	3,812	3,907	4,487	3,462	
人工(単位:人)		0.21		0.32			0.32			0.32			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ベトナム・ダナン港関係者、中国・連雲港関係者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港港との交流事業を推進することで、両港と川崎港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向け、その基盤となる友好関係の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ベトナム・ダナン港、中国・連雲港港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ベトナム・ダナン港、中国・連雲港港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標通り達成できました。 ①ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流の取組については、7月にベトナム・ダナン港を訪問し、港の視察を行うとともに経済情勢、貨物状況に関する意見交換をおこないました。中国・連雲港港は連雲港港担当者とメールを中心に貨物状況の情報交換を行うとともに、次年度以降の訪問についての調整も行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	説明	目標						
		実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ベトナム・中国をはじめとするアジア諸国との貿易及び交流を推進することは、川崎港の利用促進に向けて大変重要なことです。平成30年度には、中国東南アジア航路、タイ航路などの新規航路が3航路開設されるとともに、ダナン港との間で直行航路が開設されたことにより、川崎港の利用が促進されました。引き続き、両港との連携を強化し、取扱貨物量の増加に向けた活動を行います。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎港の利用促進に向けて、引き続きベトナム・中国をはじめとするアジア諸国との貿易促進及び交流推進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	訪問団の相互派遣による人材交流をすることにより、川崎港の利用促進の成果が徐々に上がっている。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	友好港との交流については、港湾管理者としての対応を求められることから、引き続き現行体制による効率的な実務執行に努めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	これまでの友好港交流推進事業によって培った人的関係を通じて、相互の貿易促進のための情報共有や川崎港への航路誘致を行うとともに、引き続き、意見交換や人材交流の取組を進める緊密な友好関係を構築していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402090	港湾統計・情報システム運営事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	581300	港湾局港湾振興部誘致振興課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 統計法、港湾法、港湾局情報化推進委員会港湾情報システム管理運営検討部会設置要領												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9 本市の港湾情報システムと国の電子申請システムと連携することで、手続きの電子化を図り、港湾局職員と電子申請利用港湾事業者の申請手続きの効率化につなげる。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	39,266	32,279	28,567	28,280	22,874	27,192	25,056	27,696	27,192	49,389	34,868	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	39,266	—	28,567	28,280	—	27,192	25,056	—	27,192	49,389	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	32,854	32,854	32,310	32,310	32,310	32,571	32,571	32,571	33,435	33,435	33,435	
総コスト(A+B)	72,120	65,133	60,877	60,590	55,184	59,763	57,627	60,267	60,627	82,824	68,303		
人工(単位: 人)	3.9		3.79		3.79		3.79		3.79				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	港湾統計を利用する市民及び港湾事業者(港湾調査)、港湾局職員及び電子申請利用港湾事業者(港湾情報システム)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	港湾統計調査により、川崎港の実態を把握し、情報を発信することで川崎港の利用者の利便性の向上を図るとともに、港湾情報システムの適正な運用により職員の業務の効率化や国の電子申請システムとの連携により港湾事業者の利便性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	港湾統計調査は、統計法に基づく基幹統計調査です。川崎港の利用実態を把握し、その結果を広く効果的に情報発信します。また、港湾情報システムは、港湾局独自の電算処理システムで、港湾施設の利用実績を管理して使用料の調定等を適切に行うとともに国の電子申請システムと接続して、国が進める港湾関連手続きの電子申請化に向けた取組と連携しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「港湾調査」の円滑かつ適正な実施及び調査・分析 ②港湾情報システムの適正な管理・運営 ③統計年報の作成及びホームページ等による情報発信 ④国のサイバーポート施策との連携に向けた検討・対応	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①、③については、川崎市港湾調査(港湾統計)の結果について、市ホームページで14回(月報12回、年速報1回、年確報1回)の公表を行いました。 ②については、港湾情報システムの適正な管理・運営を行いました。また、ハードウェアについて新たにリース契約を締結し、機器更新を実施しました。 ④については、国主催の説明会への参加や国から示された仕様を確認し、本市独自システムとの連携について精査を行い、必要な改修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	川崎市港湾調査の公表回数	目標	—	14	14	14	回
	説明 川崎市港湾調査(港湾統計)の結果についての市のホームページでの公表回数	実績	—	14	14	14	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和元年度に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が変更され、港湾の完全電子化が位置付けられました。現在、国が港湾の電子申請手続きのプラットフォームであるサイバーポートを構築しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：港湾情報システムはスタンドアローン型のシステムであることから、メインサーバのある川崎マリエンに運用員を常駐させて運用業務を行わせていましたが、委託受注者とメインサーバとを専用回線で接続することで令和4年8月より運用員を常駐させない体制を構築することができ、委託料を引き下げることができました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	港湾統計は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく期間統計であり、国から県さらに本市へ委託されていることから、事業に対するニーズは薄れていません。また、港湾情報システムの管理・運営、サイバーポートとの連携は、港湾管理者である本市が事業者と協働して行うべきであり、国が掲げる港湾の完全電子化に合うものであることから、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和7年度は、目標どおりに川崎市港湾調査の結果を公表しており、事業の成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	港湾情報システムの運用・管理業務については民間事業者への委託は既に実施済みです。また、令和7年度は、事業者と調整しより安定的な運用保守体制を構築しました。今後も状況に応じて仕様の見直しを行います。港湾情報システムと国のサイバーポートとの連携により、港湾統計の調査票も含め電子で行える申請項目が増えることから業務改善の可能性はあります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計である港湾統計調査を適正に実施するとともに、港湾情報システムの適切な管理・運営業務により港湾施設の管理運営等の業務を支援しており、一定程度施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計である港湾統計調査の適正な実施に向け、船舶情報及び貨物情報等の正確な収集・集計を行い、効果的な発信を図っていきます。また、国の港湾の電子化に向けた動きに注視しつつ、港湾関連事業を効果的に継続するため、港湾情報システムの安定した管理・運営業務を実施していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 40402100		事務事業名 浮島1期地区基盤整備事業				政策体系別計画の記載 無					
担 当		組織コード 583100		所 属 名 港湾局港湾経営部経営企画課									
実施期間		事業開始年度 —		事業終了年度 —		事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) —			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  9.1 浮島1期地区において、関連事業の進捗や利用ニーズに応じた検討及び基盤整備を行うことで、有効な土地利用につなげる。											
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		16,000	12,883	99,000	31,330	550	99,000	70,000	22,133	99,000	110,000	30,926
	財源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	60,000	0	—	74,000	52,000	—	74,000	21,000	—
		その他特財	16,000	—	39,000	31,330	—	25,000	18,000	—	25,000	18,774	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	70,226	—
人件費※ B		9,772	9,772	10,315	10,315	10,315	15,899	15,899	15,899	17,644	17,644	17,644	
総コスト(A+B)		25,772	22,655	109,315	41,645	10,865	114,899	85,899	38,032	116,644	127,644	48,570	
人工(単位:人)		1.16		1.21			1.85			2			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	浮島1期地区について、今後利用することが想定される人	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	浮島1期地区について、土地利用に支障のないように、基盤整備を行うことで、港湾物流拠点の形成を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	詳細な土地利用を検討して、それに応じた地盤高や排水等の基盤配置の検討を行い、基盤整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①本格的土地利用に向けた検討・協議・調整 ②本格利用に向けた基盤整備の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①本格的土地利用に向けた検討等について、関係部局と今後のスケジュールや課題等に関する調整を行うとともに、「港湾・臨空関連ゾーン」の土地需要について民間事業者へのアンケート調査を実施する等、土地利用の検討を行いました。 ②本格利用に向けた基盤整備の推進については、将来的な土地利用を想定した上で、地盤高や排水等の基盤配置の検討を行うとともに、気候変動を踏まえた護岸天端高の検討等、護岸補修に向けた概略的な検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		浮島1期地区に保管されている保管灰の処分に向けた調整が進んでおります。また、関連する国道357号の整備事業については、立坑工事を進めているもののシールド工事については詳細なスケジュールがまだ未定のため、浮島1期地区全体としての本格的な土地利用やインフラ整備は進められませんが、現況を把握し、影響のない範囲での基盤整備の検討など進めています。																																										
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">必要性</td> <td> 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ </td> <td> a. 薄れていない b. 薄れている </td> <td>a</td> </tr> <tr> <td> 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ </td> <td> a. 事例はない b. 事例がある </td> <td>b</td> </tr> <tr> <td> 評価の理由 </td> <td colspan="2"> 浮島1期地区の本格的土地利用を図るため、国道357号整備事業をはじめとした周辺事業の動向を見据えながら、基盤整備に向けたスケジュールや課題を整理し、進めていく必要があります。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有効性</td> <td> 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ </td> <td> a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない </td> <td>b</td> </tr> <tr> <td> 評価の理由 </td> <td colspan="2"> 国道357号整備事業をはじめとした周辺事業の動向を踏まえた基盤整備の検討を行う等、本格的土地利用に向けた取り組みが進んでいます。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">効率性</td> <td> 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ </td> <td> a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み </td> <td>a</td> </tr> <tr> <td> 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？ </td> <td> a. 可能性はない b. 可能性はある </td> <td>b</td> </tr> <tr> <td> 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ </td> <td> a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み </td> <td>a</td> </tr> <tr> <td> 評価の理由 </td> <td colspan="2"> 国道357号整備事業をはじめ、周辺の関連する事業の動向を見据え、段階的に整備を行う等、状況に応じて計画の見直しは必要となります。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施策への貢献度</td> <td colspan="2"> 貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い </td> <td> 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 浮島1期地区の本格的な土地利用に向け、スケジュールや課題を整理し、局内および関係部局と共有や調整を行うことで、必要となる基盤整備の効率的な実施が図られるとともに、本格的土地利用までの期間における暫定貸付が可能になる等、効率的な土地利用にもつながっていることから、一定程度の施策への貢献がありました。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> B </td> </tr> </tbody> </table>				評価項目		評価		必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	評価の理由	浮島1期地区の本格的土地利用を図るため、国道357号整備事業をはじめとした周辺事業の動向を見据えながら、基盤整備に向けたスケジュールや課題を整理し、進めていく必要があります。		有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	評価の理由	国道357号整備事業をはじめとした周辺事業の動向を踏まえた基盤整備の検討を行う等、本格的土地利用に向けた取り組みが進んでいます。		効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	評価の理由	国道357号整備事業をはじめ、周辺の関連する事業の動向を見据え、段階的に整備を行う等、状況に応じて計画の見直しは必要となります。		施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 浮島1期地区の本格的な土地利用に向け、スケジュールや課題を整理し、局内および関係部局と共有や調整を行うことで、必要となる基盤整備の効率的な実施が図られるとともに、本格的土地利用までの期間における暫定貸付が可能になる等、効率的な土地利用にもつながっていることから、一定程度の施策への貢献がありました。	B		
評価項目		評価																																										
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a																																									
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b																																									
	評価の理由	浮島1期地区の本格的土地利用を図るため、国道357号整備事業をはじめとした周辺事業の動向を見据えながら、基盤整備に向けたスケジュールや課題を整理し、進めていく必要があります。																																										
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b																																									
	評価の理由	国道357号整備事業をはじめとした周辺事業の動向を踏まえた基盤整備の検討を行う等、本格的土地利用に向けた取り組みが進んでいます。																																										
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a																																									
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b																																									
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a																																									
	評価の理由	国道357号整備事業をはじめ、周辺の関連する事業の動向を見据え、段階的に整備を行う等、状況に応じて計画の見直しは必要となります。																																										
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 浮島1期地区の本格的な土地利用に向け、スケジュールや課題を整理し、局内および関係部局と共有や調整を行うことで、必要となる基盤整備の効率的な実施が図られるとともに、本格的土地利用までの期間における暫定貸付が可能になる等、効率的な土地利用にもつながっていることから、一定程度の施策への貢献がありました。																																									
	B																																											

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	国道357号をはじめとする周辺事業のスケジュールなどを把握した上で、関係部局と調整を行いながら、基盤整備の工程等の調整を行うことで、浮島1期地区の本格的な土地利用開始時期に合わせた効率的な基盤整備事業の進捗が図れることから、現状のまま継続していきます。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 40402110		事務事業名 港湾管理事業				政策体系別計画の記載 無					
担 当		組織コード 583100		所属名 港湾局港湾経営部経営企画課									
実施期間		事業開始年度 —		事業終了年度 —		事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) その他			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		港湾法、地方自治法、地方財政法、川崎市港湾施設条例、川崎市環境整備負担金条例、川崎市入港料条例											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		9		港湾局所管の港湾施設等の公有財産について、安全かつ効率的・効果的な運用手法を調査研究し、実施していくことで、効率的・効果的な港湾管理を推進する。							
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	財源 内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		25,609	25,609	25,916	25,916	25,916	23,548	23,548	23,548	22,408	22,408	22,408
総コスト(A+B)		25,610	25,609	25,917	25,917	25,916	23,549	23,549	23,548	22,409	22,409	22,408	
人工(単位:人)		3.04		3.04			2.74			2.54			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	臨海部を活性化する 広域連携による港湾物流拠点の形成 川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	港湾局所管の公有財産等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	港湾局所管の港湾施設等の公有財産について、安全かつ効率的・効果的な運用手法を調査研究し、実施していくことで、効率的・効果的な港湾の管理を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市税外収入の徴収、施設使用料等の調査研究等を通じて、公有財産の適正な管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公有財産の適正な管理 ②港湾環境整備負担金の調査・徴収等 ③公有財産の有効活用の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①公有財産台帳や港湾台帳の記載情報の更新を行い、適正に管理を行いました。 ②港湾環境整備負担金について、現場調査や書類審査等により申請内容を精査して適正に負担金の額を決定し、歳入を確保しました。 ③浮島1期埋立地について、供用可能な6区画のうち、事業者から更新契約にかかる申し込みのあった3区画(国道357号線の施工ヤードの1区画を含む。))について、次年度に向けての契約の更新をしました。また、2区画については公募により借受者を決定し、次年度に向けての契約を締結しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		浮島1期埋立地については、国道357号線の整備進捗等に応じて暫定貸付事業の改廃を行うなど、状況の変化に対応した取組が求められます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 港湾施設使用料及び水域占用料の利用面積等の端数処理について、条例を改正しました。 R5年度: 港湾施設使用料(ふ頭用地使用料等の額の見直し及び1日単位の料金の新設)について、条例を改正しました。 R4年度: 港湾施設使用料(新規施設の使用料等の設定及び港湾環境整備施設における一部の使用料等の額の見直し)並びに水域占用料(1月未満の占用に係る額の見直し)及び土砂採取料(額の見直し)について、条例を改正しました。 R2年度: 港湾施設使用料(ふ頭用地使用料等の額の見直し及び新規施設の利用料金の設定)について、条例を改正しました。 H30年度: 港湾施設使用料(利用料金制の導入、消費税率の変更及び事務所使用料の廃止)について、条例を改正しました。 H29年度: 港湾施設使用料(利用料金制の導入及び直接給水に係る船舶設備使用料)について、条例を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公有財産の管理等は財産を所管する管理者が行うものとして、今後も継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	数値での評価は難しいものの、港湾施設使用料に関する調査研究の結果に応じた使用料の見直し、港湾環境整備負担金に係る申請内容の精査により適正な負担金の徴収を行うことで、公有財産の適正管理が図られていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本事業は、公有財産の適正な管理を行うに当たっての基本となる事務を執り行うものであることから、民間活用には適しません。また、適正な事務執行を図る上では、現状の体制等が適切です。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	公有財産の貸付事務及び港湾環境整備負担金徴収事務の着実な執行による歳入の確保を行うとともに、ふ頭用地使用料・利用料の額の見直しを行うなど、効率的・効果的な港湾の管理を進めることできたことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、港湾施設使用料に関する調査研究を行い、必要に応じて条例改正等の制度整備を行います。 また、公有財産の管理について各種事業の進捗に応じて適正に行うとともに、浮島1期地区等における貸付を通じて公有財産の有効活用を推進します。さらに環境整備負担金事務を適切に執行し、歳入確保を図ります。これらの事務等を適切に執り行うことによって、効率的・効果的な港湾の管理を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 40402130	事務事業名 京浜港広域連携推進事業					政策体系別計画の記載 無					
担 当		組織コード 583100	所属名 港湾局港湾経営部経営企画課										
実施期間		事業開始年度 平成23年	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等) 補助・助成金		分類2(内部事務) —					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠 (法令・要綱等)		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、川崎市補助金等の交付に関する規則、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱、川崎市中小企業利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	9	川崎港コンテナターミナルを新規又は継続的に利用する事業者等を行う者に対し補助制度を活用してポートセールスを行うことで、川崎港の利用促進、川崎港の海上コンテナ輸送の活性化を図る。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	財源 内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	171,002	76,023	171,287	171,030	61,620	171,287	171,524	69,091	171,287	171,524	121,884
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	171,002	—	171,287	171,030	—	171,287	171,524	—	171,287	171,524	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		人件費※ B	6,486	6,486	9,122	9,122	9,122	14,180	14,180	14,180	19,408	19,408	19,408
総コスト(A+B)	177,488	82,509	180,409	180,152	70,742	185,467	185,704	83,271	190,695	190,932	141,292		
人工(単位:人)		0.77		1.07		1.65		2.2					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 臨海部を活性化する
	施 策 広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標 川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	荷主、フォワーダー等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎港コンテナターミナルを新規又は継続的に利用する事業者等を行う者に対し補助制度を活用してポートセールスを行うことで、川崎港の利用促進、川崎港の海上コンテナ輸送の活性化を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	新たに川崎港を利用し、外国諸港湾又は国内諸港湾との間で海上コンテナ貨物を輸出、輸入、移出又は移入する事業などに対して、1FEUあたり5千円を基本として補助を実施します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①京浜港の総合的な計画に基づく取組の推進 ②京浜港の国際競争力強化に向けた連携施策についての検討・実施 ③京浜港の港湾運営会社と連携した集貨の取組の推進
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①3港（東京港・川崎港・横浜港）による京浜港連携協議会運営のための調整会議について必要に応じ書面開催を併用しつつ開催し(3回)、協議会負担金の方針、共同海外出張の実施などについての協議を行いました。 ②令和7年度は、直近3か年以内に補助制度利用のない事業につき新規事業を1回に限り再度申請できるよう制度を拡充するなど補助制度の見直しを行いながら、貨物集荷に取り組みました。 ③港湾運営会社と連携し、官民で組織する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、「国際物流総合展2025」への出展や「2025横浜川崎港湾セミナーin宮城」などに参加し、国内外の荷主に川崎港のPRを行うことなどによるコンテナ貨物集荷の取組推進を行いました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	京浜港連携協議会運営のための調整会議の開催回数			目標	2	2	2	2	回
		説明 京浜3港（東京港・川崎港・横浜港）による京浜港連携協議会を円滑に運営するために必要な協議や調整を行うための会議の開催回数			実績	3	2	4	3	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本補助制度は、国の国際戦略コンテナ港湾施策の一環として実施しているもので、当面の間は、全国の港湾管理者と一体になって実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度: 川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱の一部を改正しました。 R6年度: 川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱の一部を改正しました。 R3年度: 川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱の一部を改正しました。 R2年度: 川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱の一部を改正しました。 R1年度: 川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱の一部を改正しました。 H30年度: 川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度実施要綱の一部を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	全国の港湾管理者は、それぞれの港の状況に合った集貨活動を実施していますが、現状の川崎港においては、川崎港の利用促進、海上コンテナ輸送の活性化を図るため、京浜港を起点とした海上コンテナ輸送のニーズに対応している本制度を活用した集貨が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標の「調整会議の開催回数」は目標値を達成しており、京浜港連携協議会の円滑な運営に必要な協議・調整が図られています。令和7年度の川崎港のコンテナ取扱貨物量は、中東地域の情勢等の影響を受け、船会社が航路スケジュールを調整したこと等を背景に、荷主が安定的な輸送手段の確保等の観点から航路数や寄港数の多い港湾を選択し、他港への貨物の集約化が進んだことから、コンテナ取扱貨物量の減少傾向が続いていましたが、新たな荷主の川崎港利用が始まり、前年度を上回る貨物量となりました。川崎港戦略港湾推進協議会等と連携した荷主等への川崎港のPR活動や利用継続に資する「川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度」などの取組により、コンテナ取扱貨物量の増加に向けて徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本制度については、川崎港の定期航路等の状況を踏まえつつ、限られた予算の範囲内で効率的・効果的に実施していく必要があるため、事務手続きの見直しなどの事務改善について適宜検討していく可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新規又は継続的に利用する事業者へ本制度を活用したポートセールスを行い、川崎港利用の拡大に向けた取組を推進することができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	川崎港コンテナターミナルでは、令和11年度の年間取扱貨物量20万TEUの達成を目標に、積極的な集貨活動を行っており、貨物動向や荷主のニーズなどを踏まえ適宜必要な見直しを行いつつ、当面、本補助制度を活用していきます。 また、京浜港連携協議会運営のための調整会議については、三港共同による取組の推進等に向けて、書面会議やオンライン会議なども踏まえ様々な開催方法を検討しながら、引き続き効率的・効果的な会議の開催を行っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40402140	事務事業名 港湾計画策定事業				政策体系別計画の記載 無				
担 当	組織コード 583100	所属名 港湾局港湾経営部経営企画課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類 —	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 港湾法第3条の3									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9 利用者の要請や社会情勢の変化を踏まえ、港湾計画を変更することで、利用しやすい川崎港を目指す。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	62,700	32,186	90,000	74,000	24,878	30,000	18,200	54,195	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	62,700	—	90,000	74,000	—	30,000	18,200	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—
人件費※ B	40,435	40,435	42,199	42,199	42,199	36,525	36,525	36,525		
総コスト(A+B)	103,135	72,621	132,199	116,199	67,077	66,525	54,725	90,720		
人工(単位: 人)	4.8		4.95		4.25		0.83			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港利用者、臨港地区内の事業者、官民の港湾関係者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	利用者の要請や社会情勢の変化を踏まえ、港湾計画を変更することで、利用しやすい川崎港を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間事業や公共事業に係る案件について、事業者の申請に基づき、港湾計画変更の必要性を判断したうえで、国土交通省等関係機関と協議・調整を行い、川崎港港湾審議会に諮問します。案件により、交通政策審議会港湾分科会に諮ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①港湾計画、長期構想の改訂等の実施 ②港湾施設の利用状況等に合わせた港湾計画変更に関する調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができた「取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①臨港道路東扇島水江町線の桁下空間および末広緑地の活用について、関係課および国土交通省との調整を行った上で、川崎港港湾審議会に諮問し、川崎港港湾計画の軽易な変更を行いました。 ②民間事業者へ港湾施設の今後の利用についてアンケート調査を行うとともに、民間事業者からの今後の工事実施に向け必要となる港湾計画変更手続きに関する相談に対して、スケジュール等の確認・調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎港を取り巻く情勢等の変化に対応した長期構想の将来像の実現に向けて、貨物需要や利用者の要請等に応じた港湾施設の規模及び配置の検討等を行い、港湾計画へ反映させる必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 港湾計画を改訂しました。 R5年度: 長期構想を改訂しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	民間事業者も含め、港湾計画によって位置づけた水域施設や係留施設、土地利用計画などを変更して整備を実施する場合には、港湾管理者が変更に係る計画を策定し、港湾審議会への諮問等を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和6年度に港湾計画を改訂した後、港湾施設の利用状況等の変化に合わせた計画の見直しを行い、港湾計画に基づき扇島地区や東扇島堀込部での港湾施設の整備が進められる等、利用しやすい川崎港に向けた取組が着実に進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	国際戦略港湾である川崎港は、港湾管理者である川崎市が港湾法に基づき港湾計画の策定・変更を行う必要があり、社会状況の変化等に対応した計画の見直しを引き続き行うとともに、港湾計画に基づいた取組を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	長期構想で設定した将来像をめざし、新たな要請やニーズに対応した計画の変更を行うことにより、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	社会状況の変化や民間企業の要請に対応し、港湾施設の規模や配置の検討を行った上で、必要に応じて港湾計画の変更手続きを行う等、引き続き事業を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40402150		港湾施設維持管理事業					有					
担 当		組織コード		所属名										
		583200		港湾局港湾経営部整備計画課										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		—		—		施設の管理・運営		—		—				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		港湾法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9 産業と経済活動の環境をつくる		9.1 老朽化している施設を良好な状態に維持管理することで、港湾施設の機能維持と長寿命化を図り、すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援し、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名							
		取組2(3)組織の最適化					13・港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討							
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A		948,774	1,100,401	1,429,905	957,435	824,980	965,604	880,607	877,021	946,203	1,280,956	874,968	
	財源内訳	国庫支出金	90,900	—	113,666	71,333	—	67,300	75,000	—	67,300	106,000	—	
		市債	631,000	—	907,000	684,000	—	533,000	473,000	—	547,000	808,000	—	
		その他特財	226,874	—	409,239	202,102	—	365,304	332,607	—	331,903	366,956	—	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
	人件費※ B		35,381	35,381	29,582	29,582	29,582	50,962	50,962	50,962	57,167	57,167	57,167	
総コスト(A+B)		984,155	1,135,782	1,459,487	987,017	854,562	1,016,566	931,569	927,983	1,003,370	1,338,123	932,135		
人工(単位：人)		4.2			3.47			5.93			6.48			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港内の外郭施設、係留施設、臨港交通施設、荷さばき施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化している施設を良好な状態に維持管理することで、港湾施設の機能維持と長寿命化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	策定した維持管理計画に基づく点検調査・システム入力を実施し効率的、効果的な施設の維持管理を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①係留施設の補修等の推進 ②護岸・物揚場の補修等の推進 ③臨港交通施設の改良等の推進 ④維持管理計画に基づく点検調査・診断の実施 ⑤下水管の維持管理において点検調査の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①係留施設の補修等の推進については、東扇島4号岸壁の補修を実施しました。 ②護岸・物揚場補修等の推進については、白石町護岸の改修に着手し、今年度予定していた箇所は完了しました。 ③臨港交通施設の改良等の推進は、内貿1号道路や北岸1号道路の改良工事を実施しました。 ④維持管理に基づく点検調査・診断の実施は、一般定期点検及び日常点検により詳細な調査診断が必要となった施設等を含め31施設について実施し、調査結果等を踏まえて維持管理計画内容を見直しました。 ⑤東扇島の下水管点検調査について、令和7年度に予定していた調査が完了しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	維持管理計画に基づく点検調査・診断の実施設数		目標	14	18	23	30	施設
		説明	年度内に点検調査・診断が完了した施設数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	実績	18	16	26	31	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成19年4月に港湾法第56条の2の2に基づく「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」が改正され、「技術基準対象施設の維持に関する必要な事項を定める告示」に基づき、港湾施設の維持管理計画書を策定することが必要となりました。さらに平成25年の法令改正に伴い、維持管理計画の点検診断に関する事項が定められました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 港湾施設としての必要な機能を維持しつつ、ライフサイクルコストの縮減等を図るため、従来の事後保全的な対応から、予防保全的な維持管理への転換を図りながら、改良・補修工事を進めています。 H28年度: 平成27年4月に策定された「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン(国土交通省港湾局)」に基づき、点検等を実施するとともに、維持管理計画の策定・更新等を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	港湾施設の老朽化は年々進行しており、今後も安全性を確保していくためには、点検調査・診断の評価を基にした予防保全的な補修を実施し、施設を適正に維持管理する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	維持管理計画に基づく点検調査・診断を適正に実施し、補修・改良工事を実施することで、港湾施設の機能維持等が図られていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後の新技術の開発動向などを踏まえ、必要に応じ施工方法などを見直すことによる事務改善の可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	維持管理計画に基づく点検・調査・診断等の結果を踏まえ、事故の未然防止を目的とした安全対策や港湾施設の改修・改良工事を着実に実施しました。 これにより、必要な施設機能を適切に維持するとともに、川崎港の物流機能の維持・強化に寄与しており、本施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	高度経済成長期に集中的に整備された港湾施設が老朽化する中、港湾施設としての必要な機能を維持していくため、最新の点検調査結果等を踏まえ、計画的かつ効率的に補修・改良工事を実施し、施設の長寿命化を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40402160		港湾における規制指導事業						無			
担 当		組織コード		所 属 名									
		585100		港湾局川崎港管理センター港湾管理課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—		その他		—		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 港湾法、海岸法、都市計画法、川崎市港湾施設条例、川崎港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 9 港湾区域等における適正な指導や民間事業者への施設への立ち入り検査を実施することで、港湾区域や港湾施設を良好な状態に維持し、安定的な事業活動に資する。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		83,398	83,398	84,398	84,398	84,398	86,799	86,799	86,799	88,308	88,308	88,308
総コスト(A+B)		83,398	83,398	84,398	84,398	84,398	86,799	86,799	86,799	88,308	88,308	88,308	
人工(単位: 人)		9.9		9.9		10.1		10.1		10.01			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	港湾区域及び臨港地区	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	港湾区域等における適正な規制指導を実施するとともに、臨港地区及び分区の見直しに向けた取組を推進することで、川崎港の安全確保及び円滑な港湾運営を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・許可等については管理図面等を活用し、技術審査等、適切な規制指導を実施します。 ・臨海部の土地利用動向等を踏まえ、港湾計画と調整を図り、臨港地区及び分区の見直し方針について検討します。 ・民間事業者が管理する施設への立ち入り検査のためのヒアリングを実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①水域占用・ふ頭用地利用許可等における審査等 ②港湾区域や臨港地区内等における行為の規制 ③港湾法に基づく民間事業者への技術的指導・助言等	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①水域占用・ふ頭用地利用許可等(利用許可等438件、工事許可122件)における審査等を適切に実施しました。 ②港湾区域や臨港地区内等における行為の規制の適正な執行ができました。また、臨海部の土地利用動向等を踏まえ、港湾計画と調整を図り、扇島地区の先導エリアの一部における分区の変更について、港湾審議会に諮問を行い、答申を得ました。 ③港湾法に基づく民間事業者への技術的指導・助言等をヒアリング、窓口相談等の際に、省令で定める技術上の基準、港湾の施設の点検診断ガイドライン等に適合するよう適切に指導等を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	港湾法、市条例に基づく水域占用、ふ頭用地利用の許可件数			目標	—	—	—	—	件
	説明	港湾法、市条例に基づく水域占用、ふ頭用地利用において、占用・利用申請に対して行った許可件数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。		実績	318	394	487	438	
2 活動指標	港湾法、市条例に基づく水域、ふ頭用地、港湾隣接地域の工事許可(行為の規制)件数			目標	—	—	—	—	件
	説明	港湾法、市条例に基づく水域、ふ頭用地、港湾隣接地域の工事許可(行為の規制)件数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。		実績	87	101	105	122	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		港湾法の改正(平成25年12月1日施行)により、港湾管理施設の維持管理強化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:臨海部の土地利用動向等を踏まえ、港湾計画と調整を図り、扇島地区の一部の分区の変更について港湾審議会に諮問を行い、答申を得ました。 H27年度:許可等について、港湾法に基づき、管理図面等を活用し、技術的審査等の適正な指導を実施しました。 H25年度:港湾計画と調整を図り、臨港地区及び分区の見直しに向けて検討しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・関係法令に基づき、水域占用・ふ頭用地利用許可等における審査等に関し、適切に指導を行う必要があります。 ・関係法令に基づき、港湾区域及び港湾隣接地域内等における行為の規制の適正な指導を行う必要があります。 ・港湾法に基づき、民間事業者への技術的指導・助言等を適切に実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	・水域占用・ふ頭用地利用許可等における審査等を適正に実施したことで、施設等を適切に管理できています。 ・港湾区域及び港湾隣接地域内等における行為の規制の適正な指導や、民間事業者への適切な技術的指導・助言等を実施したことで、港湾区域及び港湾隣接地域内等を良好な状態に維持することができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本事業は港湾法に基づき、川崎港の港湾管理者として水域占用・ふ頭用地利用許可等における審査及び港湾区域、港湾隣接地域内等における行為の規制、民間事業者への技術的指導・助言等を適切に行うためには、現状の体制を維持していくことが必要です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係法令に基づき、水域占用・ふ頭用地利用許可等における審査及び港湾区域、港湾隣接地域内等における行為の規制、民間事業者への技術的指導・助言等を適切に実施し、港湾区域及び港湾施設を良好な状態に維持することができ、また、今年度は、臨海部の土地利用動向等を踏まえ、港湾計画と調整を図り、扇島地区の先導エリアの一部における分区の変更について、港湾審議会に諮問を行い答申を得るなど、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	・関係法令に基づき、水域占用・ふ頭用地利用許可等における審査等を適切に実施します。 ・関係法令に基づき、港湾区域及び港湾隣接地域内等における行為の規制について、適正に指導をしていくとともに、臨海部の土地利用動向等を踏まえ、港湾計画と調整を図り、臨港地区及び分区の見直し方針について検討します。 ・港湾法に基づき、民間事業者への技術的指導・助言等を適切に実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402170	陸上施設等管理運営事業				無							
担 当	組織コード	所 属 名											
	585400	港湾局川崎港管理センター港営課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 港湾法、川崎市港湾施設条例、同施行規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9.1 市民や事業者の経済発展に向け、川崎港の陸上施設の公平かつ安定した運営や維持管理に取り組み、利用しやすい港づくりに寄与することで、持続可能なインフラを提供する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	273,372	275,122	273,671	257,480	237,645	273,372	288,759	283,039	273,372	270,479	451,005	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	273,372	—	273,671	257,480	—	273,372	288,759	—	273,372	270,479	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	110,102	110,102	111,166	111,166	111,166	102,612	102,612	102,612	126,066	126,066	126,066	
総コスト(A+B)	383,474	385,224	384,837	368,646	348,811	375,984	391,371	385,651	399,438	396,545	577,071		
人工(単位: 人)	13.07		13.04		11.94		14.29						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	コンテナターミナル、荷さばき地、上屋、臨港道路等の陸上港湾施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	陸上港湾施設について、適正な利用調整のうえ利用許可を行い、また、正確・確実な使用料の徴収を行うことで、貨物の円滑な物流を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	利用者のニーズに対応した効果的かつ効率的な陸上港湾施設の使用許可や管理運営を行います。また、施設の老朽化が著しいため、緊急度、効果等の視点から適切な維持補修を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関連する計画・事業を踏まえた陸上施設等の適切な維持・補修の実施 ②陸上施設等の円滑な管理・運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①臨港道路、構内門扉、上屋、荷さばき地等の陸上施設について、適切な点検を行うとともに、目標値を上回る58件の軽易工事・小破修繕を執行するなど、各施設の効果的な補修を実施して利用者の利便性の向上を図り、目標を達成しました。このうち、臨港道路については、損傷を発見次第、迅速に軽易工事の執行によって補修することにより、通行の安全を確保するとともに、円滑な物流に寄与しました。また、上屋について外壁補修や止水土間設置など、老朽化に対応した工事も積極的にすることにより、利用者の貨物管理における安全・安心を確保しました。さらに、構内門扉の防錆工事など、予防保全的な軽易工事も発注することにより、施設の適切な維持管理を行いました。 ②荷さばき地及び上屋の許可においては、官民で構成する検討部会での議論を踏まえた運用改善策を引き続き活用しながら、川崎港利用貨物の増加に取り組んだ結果、東扇島外貨荷さばき地を活用した中古車輸出の定期航路が複数寄港を開始したほか、上屋においてはR6年度の2件に加えて、さらに1件の新規利用が開始されました。また、R5年度から3年連続で、用地の有効活用により荷さばき地の一部を拡充して、さらなる川崎港利用を促進しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	荷さばき地(一般利用)・上屋許可件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 荷さばき地(一般利用)及び上屋において、利用申請に対して行った許可件数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	3,029	3,116	2,570	2,917	
2 活動指標	陸上施設の維持・補修件数	目標	35	35	35	35	件
	説明 臨港道路や上屋等の陸上施設を適切に維持・管理するために実施する軽易工事・小破修繕の件数	実績	51	60	64	58	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		荷さばき地・上屋等の陸上港湾施設について、港湾法並びに川崎市港湾施設条例及び同施行規則等に基づき、適正な利用調整のうえ利用許可を行うとともに、正確・確実な使用料の徴収を行うほか、管理者として臨港道路・構内門扉等も含めた各施設を適切に維持・管理していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:港湾局管理施設放置自動車処理要綱を改正するとともに、監視指導員を3人新たに配置し、放置車両対策を強化しました。 H30年度:事務所について、条例改正を行い、事務所使用料を廃止しました。また、新たに岸壁給水事業を開始しました。 H29年度:直接給水(岸壁給水)事業について、条例改正を行い、新たに岸壁給水を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	港湾は市民生活や産業を支える重要な社会基盤であり、その一部を担う各陸上施設のニーズは薄れていません。港湾法の規定により、コンテナターミナル等、特定施設を一括で民間に貸し付けている事例は他都市にありますが、本市においては、荷さばき地・上屋等は不特定多数の事業者が利用することから、区画状況・貨物の種類等に応じて最適化を図りながら使用許可の判断を行うことが不可欠であり、関係法令に基づき、港湾管理者である本市が直接サービスを提供する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	職員による日々の巡視や点検委託の活用により、早期に不具合箇所を発見し、積極的に軽易工事等の発注を行いました。また、構内門扉の防錆工事など予防保全的な対応も実施した結果、陸上施設の維持・補修件数は、目標値を上回りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間の活用については、コンテナターミナル関連施設について指定管理者制度を導入していますが、指定管理内容の変更等、さらなる民間活用の余地があります。他の施設については、施設数が多く、老朽化も進行しており、適切な維持管理に必要な経費を確保するため、経費削減は困難です。なお、R5年度から3年連続で実施しました用地の有効活用による荷さばき地の拡充のように、既存ストックを最大限活用しながらサービスの質を向上することについては、さらに検討の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	積極的かつ効果的な施設補修により、各陸上施設の適切な維持管理を行うとともに、安定的な施設の管理・運営を行うことができています。また、荷さばき地や上屋における新規利用案件がR6年度に引き続いて出てくるなど、今後の利用拡大に向けた具体的な取組も進展していることから、施策への貢献は一定程度ありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、積極的かつ効果的な施設補修により、各陸上施設の適切な維持管理を行うとともに、円滑な管理・運営を行っていきます。荷さばき地・上屋については、R6年度に続いてR7年度においても新規利用案件が出てきており、これらを契機として、引き続き利用拡大に向けた取組を行うとともに、官民で利用しやすい港づくりを進めることにより、川崎港を利用する貨物の円滑な物流を確保できるよう取組を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40402180	海上・係留施設等管理運営事業					無					
担 当		組織コード	所属名										
		585400	港湾局川崎港管理センター港管課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		許認可等			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		港湾法、川崎市港湾施設条例及び同施行規則											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		9産業と技術革新の基盤をつくろう 	9.1	係留施設の適切な維持・補修及び管理運営を行うことで、より多くの船舶が安全かつ効率的に川崎港を利用できるようにする。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	21,475	10,678	21,475	20,822	24,543	21,475	21,475	18,567	21,475	20,384	21,634
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	21,475	—	21,475	20,822	—	21,475	21,475	—	21,475	20,384	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		人件費※ B	58,884	58,884	60,442	60,442	60,442	60,416	60,416	60,416	58,666	58,666	58,666
総コスト(A+B)	80,359	69,562	81,917	81,264	84,985	81,891	81,891	78,983	80,141	79,050	80,300		
人工(単位:人)		6.99		7.09			7.03			6.65			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港を利用する船社、船主、船舶代理店等関係者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	船舶代理店等利用者から船舶動静や荷役形態を聴取し利用調整を行うことで、より多くの船舶が安全かつ効率的に川崎港を利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	船舶代理店等利用者との綿密な利用調整を行い、船舶動静を把握しながら適切な係留許可業務を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①老朽化した係留施設等の適切な維持・補修、更新の実施 ②海上・係留施設等の円滑な管理・運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①全体的に老朽化している係留施設の中で、荷役作業時の安全を確保するため、棧橋側溝蓋(グレーチング)および防舷材等の補修について4件の軽易工事を優先的に実施するなど、適切に維持・補修を行いました。 ②利用者が安全で効率的に荷役ができるよう各バース合計4703件の船席指定を行い、海上・係留施設等の円滑な管理・運営に取り組みました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	岸壁・物揚場許可件数		目標	—	—	—	—	件
		説明	岸壁、物揚場において、利用申請に対して行った許可件数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	4,392	4,594	4,478	4,760	
2	活動指標	係留施設等維持補修件数		目標	2	2	2	2	件
		説明	老朽化した係留施設等について、適切に維持管理していくために行った補修工事件数	実績	3	2	7	4	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		当該事業の実施にあたり、港湾法等の法改正、規制緩和等の社会経済環境の大幅な変化は見込まれていません。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:施設の老朽化により北物揚場及び末広物揚場を廃止しました。 H30年度:東扇島堀込部埋立工事に伴う利用バース減少のため、東扇島外貨利用者の着岸位置について見直しました。 H28年度:船混みの激しい外航スクラップ輸送船の配船方法を見直し、より円滑な船席指定が実現しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	荷役用公共バースとしての役割を踏まえ、公平な船席指定を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	利用者から船舶動静や荷役形態を聴取し細かな調整を行うことで、より多くの船舶を安全かつ効率的に船席指定することができました。また、老朽化した係留施設等の補修等を適切に行い、荷役作業時の安全性が確保されました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	電話等による問合せが非常に多く、荒天時は船舶のスケジュールが変更し全体調整が発生する業務であり、夜間・休日においても関係者との連絡調整が伴うこと、また、荷さばき地等の使用など他班との連携も常時必要であるため、コスト削減に向けた民間活用は難しいと考えます。なお、職員においては、公共バースの地区ごとに特性が異なることから、ローテーションで担当地区を交代し、全てのバースにおいて効率的な船席決定ができるよう、スキルアップに努めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	港湾法及び川崎市港湾施設条例等関係法令に基づき、適正な施設利用許可を与えとともに、港湾管理者として施設の適切な維持管理に努めており、効率的な配船業務ができたことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、老朽化した係留施設等の維持・補修、更新の実施を行うとともに、船舶代理店等利用者と綿密な利用調整を行い、船舶動静を把握しながら適切な係留許可業務を行っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40402190	入出港船舶等調整事業				無				
担当	組織コード	所属名								
	585400	港湾局川崎港管理センター港営課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成28年度	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 港湾法、港則法及び同施行規則、川崎市入港料条例及び同施行規則									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9 安全な港湾施設が実現する 9 入出港の調整を円滑に行うことにより、船舶が安全かつ効率的に川崎港を利用できるようにする。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	54,579	54,577	54,579	54,579	54,577	54,579	59,759	59,246	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	54,579	—	54,579	54,579	—	54,579	59,797	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	35,381	35,381	36,658	36,658	36,658	36,954	36,954	36,954	
総コスト(A+B)	89,960	89,958	91,237	91,237	91,235	91,533	96,713	96,200		
人工(単位:人)	4.2		4.3		4.3		4.3			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	臨海部を活性化する
	施策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港を利用する船社、船主、代理店等関係者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	入出港の調整業務を円滑に行うことで、入出港する船舶の安全で効率の良い運航を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	港則法に係る港湾施設(水域)を良好な状態に維持し、行政サービスとしての港湾運営に必要な役務を提供するには、港域内全体の把握と効率良い船舶の運航の確保が必要です。そのために、京浜港長と連絡を取り合いながら船舶運航予定表を作成するとともに運航調整を行っており、港の安全と効率の良い運航に寄与しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①航行安全を確保した上での効率的な船舶調整業務の実施 ②効果的な水先人・曳船の斡旋と利便性向上の協議	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①航行安全を確保した上での効率的な船舶調整業務を9,174件実施しました。(希望入出港時間が重なった場合において、法令等で定められた入出港ルールその他、水先人の有無(パイロットの利用の有無を含む)、曳船の有無、船舶の規模、種別、外内航の種別、バースの位置等による判断に合わせて、航路を利用しないLNGなどを積載する船舶の動向などを確認し、複数の船舶の代理店等と調整し、最適な船舶の入出港時刻に設定しました。) ②水先人の引き受け基準に則り円滑に斡旋業務を3,858件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	航路調整を行った船舶隻数	目標	—	—	—	—	隻
	説明 港則法施行規則(昭和23年運輸省令第29号)の規定により、入出航の通報を行うとされている1000t以上の船舶等の実績数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	9,548	9,404	8,862	9,174	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京湾海上交通センター等との協議を踏まえ、引き続き、安全かつ効率的な船舶の航行を確保していくことが重要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：航路調整・計画時間の指針を東京湾海上交通センターと協議し一部変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	運河が多く危険船(油槽船)が頻繁に出入港する川崎港の特性から、綿密な船舶運航スケジュールやポートラジオの誘導による船舶の行き合い防止の徹底が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	航路調整を行うことにより、安全かつ効率的な船舶の運航に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	運河が多い川崎港の特性から、出入港のルールが非常に煩雑であるため、船舶の希望時間の競合が頻繁に発生しますが、港則法等の関係法令を遵守しつつ、公正かつ効率的な調整を行うためには、現行の事業手法を維持する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	港湾施設(水域)を良好な状態に維持し港湾運営に必要な役務を提供するためには、港湾内全体の把握と効率良い船舶運航の確保が必要です。その一環として、港湾管理者が港長と連絡を取りながら、船舶航行の運航スケジュールの作成・変更を行うとともにポートラジオによる航行誘導を行うことで、港の安全と効率の良い運航に寄与していることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	危険物船が多く運航する川崎港の特性がある中で、多種多様な船舶が航行している状況から、綿密なスケジュール作成に基づく航路調整とポートラジオの適切な誘導による航行安全の確保が一層重要となっているため、今後も、効率的な船舶調整業務を実施していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40402200	川崎港海底トンネル維持管理事業					無					
担 当		組織コード	所属名										
		585900	港湾局川崎港管理センター設備課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		電気事業法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	9.1	海底トンネル内の安全通行のため、日常の運転管理のほか非常時において適正な対応が行えるようトンネル諸設備の点検・管理を継続実施し、トンネルを利用する人・車の安全で安心な通行を持続し、市内と臨海部との円滑な交通アクセスの確保につなげる。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	財源 内 訳	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	132,707	150,164	132,707	175,823	174,651	132,707	163,342	145,451	132,707	155,118	147,508
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	132,707	—	132,707	175,823	—	132,707	163,342	—	132,707	155,118	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		人件費※ B	11,962	11,962	11,850	11,850	11,850	11,946	11,946	11,946	12,704	12,704	12,704
総コスト(A+B)	144,669	162,126	144,557	187,673	186,501	144,653	175,288	157,397	145,411	167,822	160,212		
人工(単位:人)		1.42		1.39			1.39			1.44			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港海底トンネル	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎港海底トンネルの日常運転のほかトンネル設備の管理を行い、トンネル利用への安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各電気・機械設備を良好な状態に保つため、トンネルの運転管理のほか、電気・機械設備の点検管理を行い、適切な設備の維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎港海底トンネルの電気・機械設備の運転・点検管理、維持補修 ②川崎港海底トンネルの円滑な管理・運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①トンネル内各設備の運転及び点検管理を適切に行いました。また、設備機能に不具合が生じたものは補修工事を行いました。 ・換気設備や非常用発電機等の定期運転 12回 ・付帯する通信設備(監視制御設備・監視カメラ・放送設備等)の点検 12回 ②トンネル内の環境を監視し、必要に応じた換気及び排水等の運転操作を実施したほか、トンネル内情報の表示をするなど、適切に安全管理を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	トンネル設備定期運転及び各設備の点検回数		目標	23	24	24	24	回
		説明	設備の機能維持を確保するため、換気設備や非常用発電機などの定期運転のほか、付帯する通信設備(制御設備・監視カメラ・非常放送など)の点検の実施回数	実績	29	24	24	24	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東扇島の物流機能を維持するため、内陸部と唯一の連絡路である川崎港海底トンネル内の安全な通行と利便性の確保が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度: 川崎港海底トンネルの自家用電気設備の維持管理について、電気主任技術者を外部委託としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東扇島と内陸部を結ぶ唯一の連絡路であるため、トンネルの安全な通行と利便性の確保が求められており、継続的に設備の維持管理業務を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	運転管理や設備点検のほか、電気・機械設備の維持補修工事の実施により、トンネルの安全な通行が確保されていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	トンネルの年間保守運転管理業務委託のほか、トンネル電気・機械設備について保守点検業務委託を実施しました。仕様書を精査し、案件の統合を行うことで発注の効率化を実施しました。今後も設備の更新等に合わせ、仕様書及び発注方法を見直すことで事務改善の余地はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	電気・機械設備等の補修工事や保守点検業務委託を適正に実施したことにより、通行止めなど不要な規制をかけることなく東扇島連絡路としての物流機能を維持し、安全な通行と利便性を確保できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	トンネルの安全な利用と利便性を確保するため、日常の運転管理のほか、各種設備の状況把握に努めるとともに、設備の保守点検や補修等工事を確実に実行し、事業を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402210	コンテナターミナル維持・整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	585900	港湾局川崎港管理センター設備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)電気事業法・労働安全衛生法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9 9.1 コンテナターミナルの機能維持・向上のため、構内施設や荷役機械・受変電設備の維持管理のほか、施設補修や設備改修等を継続して実施することで、コンテナ荷役の安定的な機能確保から、信頼性の高い持続可能な施設利用の確保につなげる。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,483,425	786,752	1,985,135	2,023,399	2,040,613	1,424,867	1,136,511	954,991	1,424,867	2,815,559	2,132,454	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	10,666	—
		市債	649,000	—	1,106,000	1,025,000	—	550,000	565,000	—	550,000	1,796,000	—
		その他特財	834,425	—	879,135	998,399	—	874,867	571,511	—	874,867	1,008,893	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
人件費※ B	55,430	55,430	55,242	55,242	55,242	37,900	37,900	37,900	47,286	47,286	47,286		
総コスト(A+B)	1,538,855	842,182	2,040,377	2,078,641	2,095,855	1,462,767	1,174,411	992,891	1,472,153	2,862,845	2,179,740		
人工(単位:人)	6.58		6.48		4.41		5.36						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	臨海部を活性化する
	施策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港コンテナターミナル	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	コンテナターミナル施設の安定的な機能維持のため、ターミナル内における受変電設備及び荷役機械設備の保守点検業務を実施し、併せて、荷役設備の更新や設備補修・ターミナル内整備を行い、ターミナルの機能向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	コンテナターミナル利用者等関係機関と協議・調整を図りながら、コンテナターミナル施設の整備・補修を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①トランスファークレーン(4機)の更新 ②ガントリークレーン(2機)の更新 ③ターミナル設備等改修の推進 ④荷役機械及び電気設備の維持補修等の推進 ⑤荷さばき地及び通路の維持補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①トランスファークレーン(2号機)の更新を実施し、令和7年度までに4機全ての更新が完了しました。 ②ガントリークレーン(1号機、2号機)の更新に着手しました。 ③ターミナル設備等改修の推進のため、ガントリークレーンの電源ケーブル改修工事を完了しました。続いてAレーントランスファークレーンの電源ケーブル改修工事に着手しました。 ④ガントリークレーン運転室空調機補修のほか、カルパート照明補修等4件の軽易工事を執行し、荷役機械及び電気設備の維持補修を実施しました。 ⑤老朽化したコンテナ置場や舗装の補修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎港は、国際競争力のある港を目指す国際コンテナ戦略港湾に選定され、港湾物流拠点として、コンテナターミナル施設の安定的な機能維持や機能向上に向けた整備事業が重要となっています。川崎港戦略港湾推進協議会で定めた令和11年度のコンテナ取扱貨物量20万TEUの目標達成に向け、取扱荷物・荷役環境等の変化に適切に対応しながら、整備していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 川崎港戦略港湾推進協議会において、新目標とし令和11年度までに年間20万TEUのコンテナ取扱貨物量を設定しました。 R2年度: 川崎港戦略港湾推進協議会において、目標として、令和7年度までに年間20万TEUのコンテナ取扱貨物量を設定しました。 R1年度: トランスファークレーン更新計画の見直しを実施しました。 H30年度: 民間によるトランスファークレーン(RTG)導入に伴い、給油所等の配置について見直しを実施するとともに、新たな照明設備の整備と合わせ、整備計画の見直しを実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民生活・地域経済を支える川崎港のさらなる利用促進を図るため、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会にて設定した目標に対し、官民一体となって貨物量増加のための取り組みを推進しているところであり、また既存機能を維持する必要もあるため、今後も引き続き事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ターミナル内における各種電気設備及び荷役機械設備の保守点検業務を実施し、設備補修工事を継続すると共に、本施設の機能向上のため設備改修工事や荷捌地整備工事を実施することで、コンテナターミナル施設の安定的な機能維持が図られることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	コンテナターミナル内の諸設備は塩害劣化が発生しやすい状況にあり、常に安全で良好な状態で施設・設備を維持していくためにも現状の事業内容を継続していくことが適切と考えています。荷役機械・施設電気設備について、軽易な補修工事を指定管理者が対応することで、現場対応の迅速化・業務の効率化が図れることから、事務改善の検討を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	コンテナターミナル施設の安定的な機能維持のため、本施設内における各種電気設備及び荷役機械設備の保守点検業務を実施し、不具合等が発生した設備については軽易工事等による補修を実施しました。本施設の機能向上のため改修工事や荷さばき地整備工事を目標どおり実施し、安定した施設運営ができていることから施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	コンテナターミナル施設の安定的な機能維持のため、本施設内における各種電気設備及び荷役機械設備の保守点検業務を実施し、補修工事を継続すると共に、改修工事や荷捌地整備工事等を実施することでターミナル機能が向上しているため、現状のまま継続していきます。また、設備等の改修については、関係者と調整を進め施設運営に支障を与えないよう円滑かつ確実に事業を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402215	小型船溜まり整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	583200	港湾局港湾経営部整備計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 港湾法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9 産業と地域発展の推進（国が取り組むべき重点目標分野） 9.1 小型船溜まりの整備により、港湾機能の効率化、移動距離短縮による温室効果ガス排出量の削減、基幹的広域防災拠点との連携による防災機能の強化を図り、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	634,698	407,995	502,448	895,029	715,126	10,000	269,756	553,412	10,000	59,418	170,883	
	財源内訳	国庫支出金	238,500	—	200,000	236,000	—	0	90,000	—	0	0	—
		市債	324,000	—	272,000	519,000	—	0	154,000	—	0	43,000	—
		その他特財	72,198	—	30,448	140,029	—	10,000	25,756	—	10,000	16,418	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	9,688	9,688	18,244	18,244	18,244	20,368	20,368	20,368	18,703	18,703	18,703	
総コスト(A+B)	644,386	417,683	520,692	913,273	733,370	30,368	290,124	573,780	28,703	78,121	189,586		
人工(単位：人)	1.15		2.14		2.37		2.12						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画（Plan）

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港に係る官公庁、タグボート等の事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東扇島小型船溜まりにおいて、タグボート等の小型船の基地を整備し、港湾機能の効率化、移動距離短縮による温室効果ガス排出量の削減、基幹的広域防災拠点との連携による防災機能の強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係するタグボートの事業者等と協議しながら、小型船舶の基地に必要な静穏度等が確保できる機能の整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①維持管理	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①防波堤の工事の推進【変更(令和5年度に完了目標としていた取組)】 ②付帯施設の改修【変更(令和5年度に完了目標としていた取組)】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 防波堤工事と付帯施設改修については、当初計画から完了時期の見直しを行いました、今年度に完了し、施設の維持管理に着手しました。 ①防波堤の工事については、上部工を整備し、完了しました。 ②付帯施設の改修については、係留実験の結果を踏まえ、乗上対策施設の整備や防舷材の撤去などを実施し、完了しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		横浜港の再整備に伴い、横浜市および日本港湾タグ事業協会から川崎港にタグボートの定係地確保の要請を受け、東扇島にタグボートなどの小型船溜まりの整備を行うものであり、タグボート基地の整備は、港湾機能の効率化、移動距離短縮による温室効果ガス排出量削減に寄与するとともに、国の基幹的広域防災拠点に隣接しているため防災機能の向上にも寄与します。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:タグボート事業者や関係機関との調整により東扇島小型船溜まりの防波堤配置の見直しを行い、防波堤整備費用の縮減を図り港湾計画を変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎港にタグボート等の基地を確保することは、港湾利用コストの低減を図り、川崎港の安全性とサービス向上となるとともに、温室効果ガスの排出量削減にも寄与することから、今後も事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防波堤の整備等の推進ができていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後の新技術の開発動向などを踏まえ、必要に応じ維持管理の調査方法などを見直すことによる事務改善の可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎港の利用者コストの低減やサービス向上につながる小型船係留施設の整備が完了できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	当施設の機能維持と長寿命化に向けて、計画的な維持管理を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402225	川崎港カーボンニュートラル化推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	583100	港湾局港湾経営部経営企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	令和3年度	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 港湾法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9.4	港湾機能のカーボンニュートラル化を推進することで、川崎港の持続可能な発展につなげるとともに、脱炭素社会の実現に貢献します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	15,000	15,400	15,000	14,000	14,000	15,000	14,000	22,290	15,000	16,000	15,998	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	7,000	—	0	7,000	—	0	7,000	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	15,000	—	15,000	7,000	—	15,000	7,000	—	15,000	9,000	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	8,677	8,677	8,781	8,781	8,781	8,766	8,766	8,766	8,822	8,822	8,822	
総コスト(A+B)	23,677	24,077	23,781	22,781	22,781	23,766	22,766	31,056	23,822	24,822	24,820		
人工(単位: 人)	1.03		1.03		1.02		1						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	港湾ターミナルにおける活動及び川崎臨海部における事業活動	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎港においてカーボンニュートラルポートを実現します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	港湾管理者として率先して自らが管理する施設等のカーボンニュートラル化に取り組むとともに、港湾施設利用者や川崎港に立地する企業等と連携し、川崎港におけるカーボンニュートラルポートの形成を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進 ②港湾施設利用者への支援・推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①港湾管理者として率先して脱炭素化を推進するため、公共埠頭のLED化をすすめ、目標を上回る成果を達成しました。また港内船の低炭素化に向けた調査等の実施や、市所有の海面清掃船1隻の電気推進式への更新を行いました。さらに、川崎港コンテナターミナルについて国交省のCNP認証制度に申請し、全国2位となる4+という高い評価の認証を取得しました。 ②官民プラットフォームである川崎港カーボンニュートラルポート(CNP)形成推進協議会の部会等において、企業間連携に向けて取り組んだほか、川崎港における船舶燃料の低炭素化に向けた取組として、船舶燃料向けバイオ燃料供給実証事業を開始しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	50%以上の省エネを実現した公共埠頭の割合	目標	40	43.3	46.6	50	%
	説明 埋立予定のものを除き、水深4.5m以上を有する公共の岸壁・棧橋のうち、当該埠頭内の設備等で使用されるエネルギーの50%以上の省エネが実現された埠頭の割合	実績	46	54	60	60	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和4年度: 港湾法が改正され、港湾の開発等に関する基本方針に「脱炭素社会の実現に向けて港湾が果たすべき役割」等が明記されたほか、港湾管理者は港湾脱炭素化推進計画を作成することができることなどが定められました。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) R ☐ 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	カーボンニュートラル化は喫緊の課題であり、港湾管理者として、今後も積極的に川崎港のカーボンニュートラル化を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	港湾管理者として率先してカーボンニュートラル化に取り組み、50%以上の省エネ化を達成した公共埠頭の割合は目標を上回って達成できました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	カーボンニュートラルポート(CNP)とカーボンニュートラルコンビナート(CNK)は、その方向性や関係する企業等が概ね一致することから、川崎港CNP形成推進協議会は川崎CNK形成推進協議会と合同開催することし、一体的に形成を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和5年度に策定した「川崎港港湾脱炭素化推進計画(カーボンニュートラルポート形成計画)」を基に、川崎港CNP形成推進協議会の部会等で企業間連携による新たなプロジェクトの創出に取り組んだほか、50%以上の省エネ化を達成した公共埠頭の割合は目標を上回って達成できたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、港湾管理者として率先してカーボンニュートラル化を推進するとともに、川崎港CNP形成推進協議会の部会等での検討などを通じて企業間連携を推進し、それらの検討成果を川崎港港湾脱炭素化推進計画に適時適切に反映させながら、同計画を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40403010		港湾振興事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		581300		港湾局港湾振興部誘致振興課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		港湾法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.7	港の果たす役割を市民に理解してもらえよう、関係団体と連携して、女性、子ども、高齢者及び障害者を含むあらゆる市民が港に親しんでいただける港湾振興策の企画立案や各種イベントを実施し、市民に親しまれる港づくりを推進する。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	52,493	47,267	56,079	55,010	52,124	56,079	79,036	73,187	56,079	53,122	51,498
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	52,493	—	56,079	55,010	—	56,079	79,036	—	56,079	53,122	—
	一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
人件費※ B		15,669	15,669	15,430	15,430	15,430	15,555	15,555	15,555	15,968	15,968	15,968	
総コスト(A+B)		68,162	62,936	71,509	70,440	67,554	71,634	94,591	88,742	72,047	69,090	67,466	
人工(単位：人)		1.86		1.81			1.81			1.81			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、ビーチバレーボール関係者、港湾労働者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	各種イベントの実施や施設の利用促進に向けた広報等の取組を行うことで、川崎港の魅力発信と市民に親しまれる港づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	港の果たす役割を市民に理解してもらうため、関係団体と連携して、港湾振興策の企画立案や各種イベントを実施します。また、民間で実施している港湾事業者向けの福利厚生事業のサポートを行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係団体が開催するイベント等を通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ②川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の実施 ③ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設(ビーチバレーボール)指定後の地域連携体制の形成 ④川崎港の魅力向上に向けた基本的な考えに基づいた事業の実施等	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①第52回川崎みなと祭りを実施しました。また、公益財団法人日本財団の「海と日本プロジェクト」の助成金を活用し、小学校と連携した川崎港見学ツアーや人工海浜を活用したはだし運動会等のイベントを実施し、次世代への情報発信や体験学習の取組を行いました。 ②川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けて、HPなどの媒体を活用した広報を実施しました。また、ビーチバレー川崎市杯のYouTubeでのLIVE配信やデジタルサイネージ等において、川崎港や川崎マリエンの魅力を広くPRしました。 ③ナショナルトレーニングセンター(NTC)機能強化協議会等を通じて関係団体と連携して、ビーチバレー川崎市杯でのビーチバレー体験教室の開催や東扇島一斉清掃への参加など地域連携を推進しました。 ④川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方に基づき、港湾関係企業と連携した川崎港見学ツアー、川崎マリエンキャンプ場や東扇島東公園を活用したキャンプイベントを実施しました。									
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	川崎港における魅力創出に関する事業実施件数（累計）				目標	1	2	3	4	件
		説明	川崎港の立地や環境を使った子供向け社会学習や、舟運事業者の参入などによる「港ならではの」魅力創出に関するモデル事業等の実施件数			実績	1	2	3	5	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎みなと祭り、川崎港見学ツアーや東公園を活用したキャンブイベント等、これまで川崎港に馴染みがなかった市民に、川崎港を知り、魅力に気づいてもらうことで、川崎を好きになり誇りに思う市民を増加させるきっかけとなりました。今後も川崎港の魅力発信と市民に親しまれる港づくりが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) R 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎港の魅力発信や市民に親しまれる港づくりを推進することは、川崎港を発展するうえで今後も重要な事業であると認識しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎みなと祭り」や「ビーチバレー川崎市杯」などのイベントを通じて、川崎港の魅力を市内外の方へ広くアピールすることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方を踏まえて、民間事業者やボランティア等の多様な主体が川崎港の魅力の向上、維持管理に参加できる仕組みづくりにより、効率化を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎みなと祭り及び各種イベントの開催、並びに若年層を中心に川崎港の役割や魅力を理解してもらうための川崎港見学ツアーなどの取組により、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	今後も、公益社団法人川崎港振興協会及び一般財団法人川崎港湾福利厚生協会と連携しながら、引き続き市民への川崎港の魅力発信を行います。また、川崎港の魅力を更に高めていくため、港湾緑地等の施設や港湾空間を活用し、多くの人に親しまれるイベントの開催や民間活力導入による港ならではの魅力の発掘など、川崎港の新たな魅力の向上に向けた取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40403020	港湾振興会館管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	585100	港湾局川崎港管理センター港湾管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 地方自治法、川崎市港湾施設条例、川崎市港湾振興会館条例、同施行規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11  11.7 バリアフリー化修繕や老朽化対策を行うことで、誰もが安心安全に施設を利用できよう環境を整える。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	252,988	233,627	197,762	226,218	209,707	197,110	237,552	216,352	197,110	209,613	189,421	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	55,000	—	0	40,000	—	0	22,000	—	0	12,000	—
		その他特財	197,988	—	197,762	186,218	—	197,110	215,552	—	197,110	197,613	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	8,003	8,003	7,587	7,587	7,587	7,821	7,821	7,821	4,940	4,940	4,940	
総コスト(A+B)	260,991	241,630	205,349	233,805	217,294	204,931	245,373	224,173	202,050	214,553	194,361		
人工(単位:人)	0.95		0.89		0.91		0.56						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市港湾振興会館の市民利用者及び港湾関係者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	設備等の老朽化が著しいことから計画的な補修に努め、利用者が安全、安心して使用できる施設運営を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者と協力し、施設を適切に維持管理するとともに、スポーツをはじめとした様々なイベントの実施や積極的な情報発信などに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎マリエンの適切な管理運営・設備更新 ②川崎マリエンを利用したイベントの開催 ③帰宅困難者一時避難施設として利用するための取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①施設の老朽化が著しいため、施設補修の優先順位を決めて適切な維持補修を行いました。また、運営については、利用者からの要望を受け、キャンプ場の火気取り扱いの見直しや防寒対策を行うなど、利便性・魅力向上に向けた取組を実施しました。 ②施設を活用したクリスマスイルミネーションやライトアップのほか、ビーチバレーの広報宣伝等を行いました。また、一般市民に向けてテニス教室(大会含む)46回、バドミントン教室16回、ヨガ教室2回、ポッチャ体験教室等のスポーツ教室の他、茶道教室(体験含む)21回、ボトルシップ指導者養成講座12回等の文化教室を開催しました。子供を対象とした夏休み工作教室や「あそびの日」を実施したほか、ほしぞら観覧会、映画上映会等のイベントも実施しました。 ③帰宅困難者一時避難場所としての役割を果たすため、備蓄品の保管場所の確保と整理を行いました。7月に津波注意報が発令された際には、近隣企業の避難を受け入れ、避難施設として役割を果たしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	川崎マリエン展望室の来場者数	目標	—	—	—	—	人
	説明 川崎マリエン10階の展望室に来場された人数(単位:人)	実績	63,356	66,122	62,356	57,612	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・コロナ禍による施設の制限以後、通常利用に戻ってからは徐々に以前の利用状況に戻りつつあり、市民の港への関心が高いことがうかがえます。 ・津波避難施設や帰宅困難者一時滞在施設に指定されており、臨海部の防災拠点として重要な施設となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 振興会館に隣接する中公園を新たに指定管理区域とし、指定管理者が一体管理することで、施設の利便性向上を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市内の市民利用施設や港湾及び海事関係者の福利厚生施設が少ないため、川崎港振興の拠点としての活用が引き続き必要です。また、災害時の港内における一時滞在施設としての位置付けになっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和7年12月から港湾振興会館の外壁改修工事が始まり、展望室外にも足場が組まれ眺望が悪くなることが想定されたことから、展望室の利用者数は減少していますが、会議室や体育館などの利用者数は徐々に増加しており、コロナ禍以前の利用状況に戻りつつあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	指定管理者が管理運営を行えるものについて、仕様の見直しを行うことで、経費削減が見込まれます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	一般市民向けのスポーツ教室をはじめとする各種イベントを実施したほか、帰宅困難者一時避難施設や津波避難施設に指定されていることにより、川崎港の防災拠点の一つとしての役割を果たせるように備蓄品の保管場所確保や整理を行い、7月のカムチャッカ沖の地震による津波注意報発令の際には近隣企業の避難者を受け入れるなど、利用者が安全に安心して利用できる施設運営を推進できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	施設を利用した事業において、継続的により多くの利用者を確保していくために、引き続き積極的な広報や集客が必要です。また、施設の老朽化が著しいことから、不具合箇所の計画的な補修に努め、利用者が安全に安心して利用できる施設運営をしていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40403030	港湾緑地整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	583100	港湾局港湾経営部経営企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 港湾法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.7	港湾緑地を整備し、人々に安全で包摂的かつ利用しやすい緑地を提供することにより、川崎港の魅力を市民に広め港の活力を高めていくことにつなげる。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	0	0	139,063	0	0	7,040	0	0	86,000	32,475	11,097	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	56,000	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	50,000	0	—	0	0	—	64,000	0	—
		その他特財	0	—	33,063	0	—	7,040	0	—	22,000	32,475	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	6,992	6,992	6,650	6,650	6,650	5,930	5,930	5,930	10,322	10,322	10,322	
総コスト(A+B)	6,992	6,992	145,713	6,650	6,650	12,970	5,930	5,930	96,322	42,797	21,419		
人工(単位：人)	0.83		0.78		0.69		1.17						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎臨海部で働く就労者及び川崎港を訪れる市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざして港湾緑地を整備し、市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	港湾計画に位置付けられた緑地について、平成28年度に策定した川崎港緑化基本計画に基づき、各緑地の具体的整備内容を局内関係部署と共に検討の上、整備に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎港緑化基本計画に基づく港湾緑地整備工事(旧塩浜物揚場)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①川崎港緑化基本計画に基づく港湾緑地整備に向けた調整(旧塩浜物揚場)【変更(令和7年度)】 ②川崎港緑化基本計画に基づく港湾緑地の設計(水江町緑地)【変更(令和5年度に完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①旧塩浜物揚場については、過年度に実施した有識者や民間事業者からのヒアリング等(水質面での懸念等)を踏まえ、当初予定したスケジュールを変更し、親水機能のより効率的な導入に向けた水質調査や機能検討を実施しました。 ②水江町緑地については、臨港道路東扇島水江町線の整備工事の進捗に伴い、スケジュールの見直しを行いました。また、緑地と隣接する高架下用地の一体的な管理運営を目指し、民間活力の具体的な導入に向けて民間事業者との意見交換会を実施しました。さらに、老朽化している水江町緑地の護岸について基本設計を行い、改修方法の検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和4年12月に、港湾法の一部が改正され、民間事業者を活用した港湾の管理、利用等の効率化と質の向上に向け、港湾緑地等において、収益施設の整備と当該施設による収益を還元して緑地等の再整備を行う民間事業者に対し、緑地等の貸付を可能とする認定制度が措置されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:有識者とのヒアリング等を踏まえ、塩浜緑地の整備スケジュールの見直しを行いました(令和7年度整備予定を令和8年度以降の整備としました)。 R4年度:臨港道路東扇島水江町線の事業期間が令和5年度から令和9年度までに延長されたことに伴い、水江町緑地の整備スケジュールの見直しを行いました。(令和5年度整備予定を令和8年度以降の整備としました) R2年度:周辺事業者との調整等を踏まえ、塩浜緑地の整備スケジュールの見直しを行いました。 H28年度:水江町地区緑地の整備スケジュールの見直しを行いました。(平成29年度整備予定を令和4年度以降の整備としました) H28年度:港湾緑地の今後の運営や整備に関する指針として川崎港緑化基本計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	緑地は港湾法上、港湾環境整備施設として位置付けられ、港湾の環境を積極的に整備し向上させることを目的に、港湾で働く人等に対し憩いの場等を提供する施設として整備することとされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	旧塩浜物揚場は、緑地整備に向けた検討や整理が進んでおり、成果は徐々に上がっています。水江町緑地は、緑地整備に向けた検討や調整が進んでおり、成果は徐々に上がっております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	緑地整備・運営について、指定管理者制度や緑地等の貸付を可能とするみなと緑地PPP等の民間活力を活用し、緑地運営を行う可能性はあるため、コスト削減や市民サービスの質の向上の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	港湾緑地の整備は、港湾で働く人や、市民に川崎の自然を感じ魅力的なロケーションを楽しむ事ができる空間の提供を目的としており、その整備に向けた検討や整理が進捗していることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	港湾緑地整備について、施設や周辺環境の状況を考慮し、民間活力を活用した運営手法なども検討したうえで、設計・整備を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40403040	川崎港保安対策事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		585400	港湾局川崎港管理センター港営課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		港湾法第12条第1項第2号並びに国際船舶・港湾保安法第29条、第37条											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		 11 住み続けられる まちづくりを	11	港湾区域及び市管理下の港湾施設を良好な状態に維持し、危害行為の防止や保安の確保のための措置を講じることで、市民や船舶が安全・安心して利用できる港を目指す。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(3)組織の最適化				13・港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討							
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	459,893	450,591	424,187	453,806	373,529	599,640	1,139,581	542,870	415,495	437,553	883,530	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	42,000	—	154,000	542,000	—	0	0	—
		その他特財	459,893	—	424,187	411,806	—	445,640	597,581	—	415,495	437,553	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	105,974	105,974	105,710	105,710	105,710	112,753	112,753	112,753	111,422	111,422	111,422	
総コスト(A+B)	565,867	556,565	529,897	559,516	479,239	712,393	1,252,334	655,623	526,917	548,975	994,952		
人工(単位：人)		12.58		12.4			13.12			12.63			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	港湾区域及び市管理下の港湾施設に立ち入る人や持ち込む貨物等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	港湾区域及び市管理下の港湾施設を良好な状態に維持し、危害行為の防止や保安の確保のための措置を講じることで、市民や船舶が安全・安心して利用できる港を目指す。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国際航海船舶が入港する国際港湾施設において、進入防護網、監視カメラ、センサー等の設備の設置等により当該区域に立ち入る人や持ち込む貨物等の適正性の確認行為を行います。 所有船舶3隻(あおぞら、かもめ、ひばり)により巡視業務を、2隻(つばき、第一清港丸)により海面清掃業務を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①全国共通の出入管理情報システムの運用 ②適切な保安対策等の推進(保安対策訓練実施回数：8回) ③保安設備・所有船舶の定期点検と維持補修 ④巡視船「ひばり」の代替船の設計 ⑤清掃船「つばき」の代替船の更新(電気推進船1隻の完成)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④巡視船「ひばり」の代替船の設計検討【変更(令和7年度)】 ⑤清掃船「つばき」の代替船の更新(電気推進船1隻の完成)【変更(令和7年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり事業を実施しました。 ① 出入管理情報システムの運用を適切に行うことで、国と連携しながら制限区域内の安全を確保しました。 ② 保安対策訓練を計画どおり実施し、また巡視船による港内巡視及び緊急対応、清掃船による海面清掃業務を適切に行いました。 ③ 保安設備・所有船舶の定期点検と維持補修を船舶の運用に支障が出ないよう計画的に実施しました。 ④ 巡視船「ひばり」の代替船については、当初のスケジュールを変更して、電気及びそれ以外の環境配慮型の船舶について、建造後の作業効率や費用を含め、外部有識者の意見や他自治体の事例などを調査し検討委員会にて検討することで、技術進歩の動向を踏まえた、より実現可能で効果的な環境配慮型船舶の建造に向けた準備を進めました。 ⑤ 清掃船「つばき」の代替船について、官公庁としては全国初となる電気推進の作業船「つつじ」が完成し、令和6年度に完成した「みらい」とともに運用を開始しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	保安対策訓練（埠頭訓練）の実施回数			目標	4	4	4	4	回
		説明	埠頭保安規程に基づき、保安レベルの変更時又は緊急事態発生時における対応手順を定期的・反復的に訓練する。保安対策訓練（埠頭訓練）の実施回数		実績	5	5	5	5	
2	活動指標	保安対策訓練（水域訓練）の実施回数			目標	4	4	4	4	回
		説明	水域保安規程に基づき、保安レベルの変更時又は緊急事態発生時における対応手順を定期的・反復的に訓練する。保安対策訓練（水域訓練）の実施回数		実績	5	5	5	5	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		港湾管理者(川崎市)は、港湾法では、港湾区域及び市管理下の港湾施設を良好な状態に維持するとされ、国際船舶・港湾保安法では、危害行為の防止や保安の確保のための措置を講ずるとされていることから、引き続き、監督官庁の指導に従いつつ、関係各機関と連携をとりながら保安対策の強化に努める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		老朽化した海面清掃船を、川崎港におけるカーボンニュートラルポート形成の取組みの一環として、環境に配慮した電気推進船に更新しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある a
	評価の理由	法令等で港湾区域内を良好な状態に保つことや危害行為の防止や保安の確保のための措置を講ずることが港湾管理者に求められており、安全対策上、必要な事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a
	評価の理由	目標とする活動指標を達成するなど、計画どおり事業を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a
	評価の理由	警備等の業務で委託するなど民間活用していますが、法令等で求められているもの又は安全対策上も必要な事業であり、水準を落とすことはできないため、効率性を考慮しても現状の事業内容を見直す余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	法令上定められた責務を果たすよう、訓練等を通じて保安水準の維持・向上に努め、川崎港の危機管理を担う関係官庁とともに連携を強化して川崎港の制限区域の保安を確保できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、港湾管理者として法令上定められた責務を果たすとともに、監督官庁の指導に従いつつ、関係各機関と連携をとりながら、保安対策の強化、適正な港湾施設の維持に努めます。 また、老朽化した巡視船の代替船について、環境配慮型へ切り替える方向で順次更新を進めます。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40403050		川崎港環境改善対策事業						有			
担 当		組織コード		所属名									
		585400		港湾局川崎港管理センター港営課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
		—	—			その他			—				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		港湾法、川崎市港湾施設条例、同施行規則											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11 11.7 放置車両やごみの不法投棄があることから、官民合同で組織する川崎港環境改善対策協議会を中心に、官民合同の放置車両の監視パトロールや清掃活動を行うこと等により、誰もが安全安心にアクセスできる港湾エリアとしての環境を整える。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		50,482	48,927	50,482	49,552	49,374	50,482	51,817	50,383	50,482	41,526	37,445
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	50,482	—	50,482	49,552	—	50,482	51,817	—	50,482	41,526	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		13,900	13,900	13,470	13,470	13,470	13,407	13,407	13,407	13,674	13,674	13,674
総コスト(A+B)		64,382	62,827	63,952	63,022	62,844	63,889	65,224	63,790	64,156	55,200	51,119	
人工(単位：人)		1.65		1.58			1.56			1.55			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港内の臨港道路及び緑道等の市民利用施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ゴミの不法投棄や放置車両をなくし、港内道路、緑地等の環境向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市の委託による定期清掃を計画的に実施するとともに、官民合同の放置自動車監視パトロールや一斉清掃活動などを実施し、港の環境維持及び美化対策を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多様な主体と連携した環境改善対策事業の実施(川崎港環境改善対策協議会(官民)の開催) ②放置車両対策の推進(ヒアリング結果に応じたハード対策の実施、官民合同の放置自動車監視パトロール：11回) ③美化対策の推進(関係局と連携した啓発・PR活動の推進、関係機関との情報共有と効果検証を含めた追加対策の検討・推進、官民合同一斉港内清掃活動：5回)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①川崎港環境改善対策協議会を年2回開催し、放置車両対策、美化対策の取組について関係機関で情報共有し、意見交換を行いました。 ②官民合同の放置自動車監視パトロールを11回実施しました。また、パトロールの実効性を高めるため、パトロール中であることをアピールしました。更に路上駐車対策について、警察と連携し、立地企業指導や車両への警告を行いました。 ③官民合同一斉清掃を5回実施しました。そのうち1回は、市が清掃を行う期間を定めて、立地企業が独自に清掃を行いました。特に雑草の多い箇所ではポイ捨てが多くなる傾向があるため、会計年度任用職員による除草作業の他、他部署と連携してポイ捨ての多い箇所を重点的に除草し、その直後に清掃を行うといった工夫をしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	官民合同放置自動車監視パトロール実施回数		目標	11	11	11	11	回
	説明	川崎港環境改善対策協議会を事務局とした官民合同放置自動車パトロールの実施回数	実績	11	11	11	11	
2 活動指標	官民合同一斉清掃実施回数		目標	5	5	5	5	回
	説明	川崎港環境改善対策協議会を事務局とした官民合同一斉清掃の実施回数	実績	5	5	5	5	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「川崎港放置自動車等対策連絡協議会」を令和3年度に「川崎港環境改善対策協議会」と改組し、メンバーの強化を図り、今後のパンデミック等が発生した場合においても、効果的な方策を検討するとともに環境改善に向けて、官民協働で取り組むことになりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:監視カメラの効果的な運用に資する設置位置を検討し、移設を行いました。 R5年度:一斉清掃活動について、参加事業者が集中的に自主清掃を行う期間を新たに設けて実施しました。 R3年度:環境改善に向けて官民協働で取り組む組織として、新たに「川崎港環境改善対策協議会」を立ち上げました。 R2年度:港湾局管理施設放置自動車処理要綱を改正するとともに、監視指導員を3人新たに配置し、放置車両対策を強化しました。 H30年度:一斉清掃活動について、参加事業者を2グループに分けて実施する方法に変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	継続した取組により、徐々に成果が上がっていますが、引き続き川崎港の環境改善は重要な課題です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	官民合同による一斉清掃と官民合同によるパトロールを目標回数実施しました。パトロール後には報告会を設け、その内容を周辺企業と課題共有することで、環境改善の取組を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	年間を通じた道路清掃の委託や官民合同の一斉清掃活動の実施等により、着実に環境改善が進んでいます。さらに事前に島内を巡回してより効果の高い清掃箇所を選定するとともに、ポイ捨ての多い箇所への監視カメラの設置を行うなどの取組を推進することで現状より質を向上させる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	官民が課題認識を共有し、官民合同の放置自動車監視パトロールや官民合同の一斉清掃活動等により川崎港の環境の改善がみられていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、川崎港環境改善対策協議会を通じて、官民で課題認識を共有するとともに、官民合同一斉清掃の効果的な手法を検討いたします。また、ポイ捨て防止に向け、監視カメラの更新に併せ、ポイ捨ての多い箇所への新たな監視カメラの設置、監視カメラが24時間稼働していることの周知、具体的な画像の分析等、その効果的な活用方法について検討・実施し、更なる環境改善の取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40403060	浮島2期地区埋立事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	585600	港湾局川崎港管理センター整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成5年度	—		施設の管理・運営	意思決定(庁内会議等)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		公有水面埋立法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9 産業と雇用・生活の質を高めよう 9.1 災害に強くて丈夫な埋立施設の整備・維持管理に取り組み、市公共工事から発生する残土等を適切に埋立作業・管理することで、すべての人々の持続的な経済活動につなげる。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,393,052	1,210,922	1,895,136	1,299,437	1,292,880	2,508,396	1,976,171	1,825,137	1,863,396	1,590,181	1,149,668	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	160,380	0	—	106,920	0	—
		市債	551,000	—	675,000	490,000	—	1,279,000	1,096,000	—	587,000	396,000	—
		その他特財	842,052	—	1,220,136	809,437	—	1,069,016	880,171	—	1,169,476	1,194,181	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	35,044	35,044	30,434	30,434	30,434	28,532	28,532	28,532	27,878	27,878	27,878	
総コスト(A+B)	1,428,096	1,245,966	1,925,570	1,329,871	1,323,314	2,536,928	2,004,703	1,853,669	1,891,274	1,618,059	1,177,546		
人工(単位:人)	4.16		3.57		3.32		3.16						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市公共工事から発生する残土等を適切に埋立作業・管理し、残土等が市内に残散せずに安心した生活を送れるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間業者へ年間委託契約することで適切に残土等を埋立作業・管理します。同時に、その処分場を形成する護岸施設を適切に維持管理し、埋立計画や施設の健全度に合わせ、適時適切に工事を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①建設発生土等の受入に対する適正な埋立管理の実施 ②埋立管理施設等の維持・整備の推進 ③埋立事業計画等を考慮した年間埋立計画の作成	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①建設発生土等の受入れについては、委託業務の受注者とともに将来を見据えた土砂の埋立方法及び投入位置等をの工夫、また、本年度より大規模に受入れることとなる矢上川地下調整池事業の発生土を神奈川県と協議調整し適切に処理することで、適正に埋立管理を実施しました。 ②施設の維持・整備の推進については、今後の埋立に必要な鋼管矢板の打設や外周道路整備工事等を実施しました。 ③埋立事業計画等を考慮した年間埋立計画を作成しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		一般廃棄物の減量化・資源化や建設発生土の有効利用等による埋立処分量が減少していることから、川崎市内にある唯一の海面処分場として、延命化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:事業再評価により埋立完了予定年度の一部見直しを行いました。 H29年度:事業再評価により埋立完了予定年度の延長(延命化)を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	川崎市内にある唯一の建設発生土の受入れ、海面処分場として必要不可欠な施設であり、行政として今後も引き続き適切な埋立管理、施設の維持整備を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民生活において快適な都市空間の維持、継続に寄与していることから、埋立管理や施設の維持・整備を実施し、建設発生土等の海面処分場としての役割を維持していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・委託化が可能な埋立作業や受入監視業務については既に実施していますが、施工方法を見直すことによる経費削減の可能性はあります。 ・環境局が所管する管理型と港湾局が所管する安定型については、適時調整会議を開催し綿密に調整することで、効率的な施設の維持管理や双方の埋立管理を適切に行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎市内に唯一存在する建設発生土等を受入れる海面処分場として、重要な役割を果たしており、建設発生土が市内に溢れることなく、安心した市民生活を送れるよう、市内から発生する建設発生土や今年度より大規模の建設発生土を搬出する神奈川県矢上川地下調整池事業の受け入れ等、円滑に行うことができたことから、施策の貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	国の大型工事の予定があり、建設発生土の受入土量が増加することから、円滑に受入れられるよう、計画的に埋立管理を実施していきます。 また、主たる積出基地の沖合への移転に向けて、積出棧橋やストックヤード等の整備を進めるとともに、長期間安定的な受入を確保していくために、一部施工中となっている護岸の整備工事等を事業費の増大に留意しながら、計画的に進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40403070	港湾緑地維持管理事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	585400	港湾局川崎港管理センター港湾課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 港湾法、川崎市港湾施設条例、同施行規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.7	日常的な除草や定期的な清掃を行い、バリアフリー化修繕や適切な老朽化対策等を行うことで、誰もが安全安心に施設を利用できるような環境を整える。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			11・川崎港の魅力向上と民間活力の導入									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	101,298	87,729	101,298	97,207	92,488	101,298	97,280	83,571	101,298	93,782	81,691	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	101,298	—	101,298	97,207	—	101,298	97,280	—	101,298	93,782	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
人件費※ B	20,302	20,302	28,644	28,644	28,644	29,563	29,563	29,563	27,701	27,701	27,701		
総コスト(A+B)	121,600	108,031	129,942	125,851	121,132	130,861	126,843	113,134	128,999	121,483	109,392		
人工(単位:人)	2.41		3.36		3.44		3.14						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	臨海部を活性化する
	施策	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港内の港湾緑地及び緑道等の市民利用施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	港湾緑地を適切に維持管理し、安全で快適に利用できるようにすることで、川崎港の魅力の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎港の魅力を向上させ市民により親しみやすいものとするため、港湾緑地を適切に維持管理し、快適な利用環境を整備するとともに、音楽、スポーツなどの各種イベント等に対する適切な指導・管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①港湾緑地の適切な維持管理 ②港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①日常的な除草や清掃等を行うなど、適切な緑地保全維持を行いました。補修工事については、軽微な損傷は自前で修繕したこと、複数箇所の補修工事をまとめて効率的に執行したこと等によって補修工事が必要な箇所が想定よりも少なくなり、その結果、若干目標を下回りましたが、利用者が安全にかつ安心して利用できるよう港湾緑地の維持補修等を適宜行いました。 ②港湾緑地での安全かつ適切なイベント等の開催に向けた指導・管理を行いました。また、東扇島東公園のイベント使用について、周辺への悪影響が出ないように、音楽イベント等の実施にあたっては、騒音測定の数値記録を数時間おきに写真等で保存させ、騒音基準の範囲を逸脱しないように指導する等、条件の見直しを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	港湾緑地の補修工事件数	目標	15	15	15	15	件
	説明 持続的な緑地管理運営のため、利用者が安全にかつ安心して利用できるように行う港湾緑地の補修工事件数	実績	18	23	9	9	
2 活動指標	除草回数	目標	230	230	230	230	回
	説明 市民が安全安心に公園を利用できるよう、日常的に行う港湾緑地の除草回数	実績	230	230	294	332	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後、川崎港内の港湾緑地が増加していく中で、安全で快適に利用できるよう維持管理する必要性はますます高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	利用料金が比較的安価であり、かつ、海辺や羽田空港の近くであるという景観の良さから、低予算での映画やドラマの撮影や個人製作の動画の撮影等で川崎港内の港湾緑地利用のイベント利用等のニーズが堅調な中、安全で快適に利用できるよう維持管理する必要性はますます高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	利用者が安全にかつ安心して利用できるよう港湾緑地の維持補修等を適宜行い、また日常的な除草や清掃を行うなど、適切な緑地保全維持を行いました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	東扇島東公園においては、日常の管理業務を民間に委託し、東扇島中公園においては、管理・運営を平成31年度から指定管理者制度に移行しました。日常的な除草や清掃を行う体制を整えることにより、利用者に快適な利用環境を提供しました。除草手法見直し等により、より効率性をあげる可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	利用者が安全にかつ安心して利用できるよう港湾緑地の維持補修等を適宜行い、日常的な除草や清掃等を行うなど、適切な緑地保全維持を行うことで、公園利用者の憩いの場やイベント会場として大いに機能しており、川崎港の魅力の向上が図られていることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、利用者が安全にかつ安心して利用できるよう施設のさらに効果的な維持管理の手法について検討を行います。また、音楽、スポーツなどの各種イベント等に対する適切な指導・管理を行うとともに、関係課と連携を密にホームページを活用した情報発信を積極的に行うなど、更なる川崎港の魅力向上のための取組を進めていきます。

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要																																																																																																																																																			
事務事業	事務事業コード	事務事業名							収支体系計画の記載																																																																																																																																										
	40901005	市制100周年記念事業							有																																																																																																																																										
担 当	組織コード	所属名																																																																																																																																																	
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室																																																																																																																																																	
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)																																																																																																																																											
	令和3年度	令和6年度			参加・協働の場			—																																																																																																																																											
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他																																																																																																																																																		
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																																																																																																																																																		
(法令・要綱等)																																																																																																																																																			
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性  17.17 行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を越えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。																																																																																																																																																			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th colspan="6">改革項目</th> <th colspan="7">課題名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R5年度</th> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> <th colspan="2">R8年度</th> <th colspan="2">R9年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">予決算 (単位:千円)</td> <td>事業費 A</td> <td>24,772</td> <td>27,238</td> <td>41,000</td> <td>166,965</td> <td>170,962</td> <td>87,000</td> <td>333,976</td> <td>316,004</td> <td>0</td> <td>50,451</td> <td>39,051</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>1,000</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>7,553</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>35,145</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>23,772</td> <td>—</td> <td>41,000</td> <td>166,965</td> <td>—</td> <td>87,000</td> <td>326,423</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>15,306</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費※ B</td> <td>30,326</td> <td>30,326</td> <td>80,988</td> <td>80,988</td> <td>80,988</td> <td>92,815</td> <td>92,815</td> <td>92,815</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> </tr> <tr> <td>総コスト(A+B)</td> <td>55,098</td> <td>57,564</td> <td>121,988</td> <td>247,953</td> <td>251,950</td> <td>179,815</td> <td>426,791</td> <td>408,819</td> <td>6,440</td> <td>56,891</td> <td>45,491</td> </tr> <tr> <td>人工(単位:人)</td> <td colspan="2">3.6</td> <td colspan="2">9.5</td> <td colspan="2">10.8</td> <td colspan="2">0.73</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>													改革項目						課題名							年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	予決算 (単位:千円)	事業費 A	24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	39,051	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	—	一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,306	—	人件費※ B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	6,440	6,440	6,440	総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	6,440	56,891	45,491	人工(単位:人)	3.6		9.5		10.8		0.73					
改革項目						課題名																																																																																																																																													
年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度																																																																																																																																								
	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額																																																																																																																																								
予決算 (単位:千円)	事業費 A	24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	39,051																																																																																																																																							
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—																																																																																																																																							
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—																																																																																																																																							
	その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	—																																																																																																																																							
	一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,306	—																																																																																																																																							
人件費※ B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	6,440	6,440	6,440																																																																																																																																								
総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	6,440	56,891	45,491																																																																																																																																								
人工(単位:人)	3.6		9.5		10.8		0.73																																																																																																																																												
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出																																																																																																																																																			
計 画 (Plan)																																																																																																																																																			
政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション																																																																																																																																																	
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成																																																																																																																																																	
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める																																																																																																																																																	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体など																																																																																																																																																		
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。																																																																																																																																																		
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。																																																																																																																																																		
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年を契機とした取組の推進																																																																																																																																																		
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)																																																																																																																																																			
実施結果 (Do)																																																																																																																																																			
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った																																																																																																																																																	
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載	目標どおり達成しました。 ①・オール川崎市で取り組んだ市制100周年記念事業の成果を踏まえ、記念事業後も、100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を着実に継続・発展させていくことを目的に、「Colors.Future!Actions 推進ビジョン」を策定しました。 ・「Colors.Future!Actions 推進ビジョン」を踏まえ、記念事業後の官民連携の更なる推進に向けて川崎市SDGsプラットフォームに「Colors.Future!Actions 推進部会」を設置しました。 ・市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会の総会(2回)等を開催したほか、市制100周年記念事業記録誌の発行、100周年で生まれたつながりを継続・発展させる交流会開催などの取組を進めました。 ・100周年を契機として生まれた「Colors.Future!Summit2025」や「かわさき脱炭素プロジェクト」等の事業について、継続・発展を図りました。また、「川崎最大の秋の祭典」の実現を目指し、11月上旬に川崎駅周辺で行われた5つのイベントを「川崎 秋の5大イベント」として同時開催しました。																																																																																																																																																		

①SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール、ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

②行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

③事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

④事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑤第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑥上記⑤に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	実行委員会の参画団体数 説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数（年度末時点）	目標	300	310	320	-	団体
2 成果指標	市制100周年記念事業の事業数 説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数（PR事業含む）	実績	3	203	511	-	事業

⑦上記⑤に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		事業の見直し・改善内容	
市制100周年の歴史的な節目を、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していく取組を、着実に継続・発展させていく必要があり、令和8年度より共創推進室を新設し、官民連携による共創の取組を一層推進していきます。	☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	『必要性』と関連 『効率性』と関連	⑧事業を取り巻く社会環境の変化を記載 ⑨直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、市制100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業、市民・企業・団体等とのつながり、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、令和6年度までに「市制100周年記念事業の事業数」は目標を上回っており、この機運を維持・醸成する取組を実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施してきました。 ・民間と共創することで質の向上や経費節減を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	オール川崎市で取り組んだ記念事業の成果を踏まえ、記念事業後も「Colors,Future!Summe」など、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を着実に継続・発展させていくことで、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会を創出し、施策に貢献しました。

⑩上記⑦⑧⑨の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑪事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、市制100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業、市民・企業・団体等とのつながり、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要がありますので、令和8年度より共創推進室を新設し、官民連携による共創の取組を一層推進していきます。

⑫実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性を記載